新宿区自治フォーラム2010「これからの自治の創造」

平成22年3月27日(土)

新宿自治創造研究所

開会

藤牧副所長 皆様、本日はお忙しい中、また、お休みの中、お運びいただきましてありがとうございます。ただいまから新宿区自治フォーラム2010「これからの自治の創造」を開催いたします。

主催は、新宿区自治創造研究所と申しまして、きょう、初めて名前をお聞き及びの方もいらっしゃるかと存じますが、当研究所は、平成20年4月に新宿区の組織として発足をいたしまして、今後、新宿区が直面するであろうさまざまな政策課題について、区の職員とそれから外部の研究者の方々と連携しながら、研究をして提言をしていくと、そういう機関でございます。本日は20年からの2カ年にわたる活動報告、それから、きょう、お手元のプログラムにございますように、法政大学法学部教授、また、当自治創造研究所のアドバイザーでもいらっしゃいます名和田先生によりますご講演、それから、当研究所の所長でもございます慶應義塾大学教授の金安先生を始め、アドバイザーの皆様方によりますパネルディスカッションを催したいと存じます。

なお、申しおくれましたが、私、当自治創造研究所の担当課長、また、副所長でございます藤牧と申します。本日の司会進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

それでは、早速でございますが、新宿区自治創造研究所所長の慶應大学教授でもござい ます金安岩男よりごあいさつを申し上げます。

[開会挨拶]

金安所長 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました研究所の所長をしております金安と申します。よろしくお願いいたします。

きょうは3月末ということで、皆様の年度末で大変お忙しい時期かなと思います。研究 所は先ほどご連絡がありましたように2年ほど前に発足しまして、2年間、いろいろ研究 活動をしてきました。その成果報告を兼ねてシンポジウムを開催することになりましたの で、午後、3時間ぐらいだろうと思いますけれども、おつき合いいただければと思います。

私のほうからは、自治体の組織の中に、あえてこういう研究所という機能を持った組織をつくることの意義を、ちょっとご紹介したいなと思っています。日本でこのような研究所というのは、最近では自治体シンクタンクとよく呼ばれているんですけれども、シンクタンク自体は、日本ですと1970年前後ぐらいに野村総合研究所ですとか、あるいは三菱総合研究所といったような規模の大きなシンクタンクが日本にできました。それらはアメリカを少しまねた形なんですけれども、政府レベルの政策に役に立つような、そういう機能を果たそうということで、日本にできたのが40年ぐらい前ですね。

その後に、日本の県ですとか、あるいは市ですとか、自治体が研究所を外部に持つということが全国的に始まりました。それが30年以上前ということです。ここ10年ぐらい、いるんな各地の自治体が 研究所というような形でつくり始めて、というのは、地域の分

権化というのが盛んに言われるようになったということと、それから、予算もなかなか厳しくなりましたので、自前でそういう政策形成能力を高めようというような動きが日本の各自治体で強くなりましたので、その流れで各自治体がやるんだということです。私もこの新宿の研究所ができるお手伝いをする前に、神奈川県の横須賀市が都市政策研究所という組織をつくるときに少しお手伝いいたしまして、その流れで私が今日、新宿をお手伝いすることになったという経緯であります。

大きな、あるいは強い役割ということでいいますと、自治体、新宿区の場合でいいますと、直接担当する部署がいろいろございまして、住民の皆様の窓口ですとか、いろんな活動をしているわけですけれども、そういった現場がいろんなことを政策として実施していくに当たって、言ってみれば後方支援に当たるような役割を持とうということで、これからの自治体のそもそものあり方ですとか、それから、どういうふうにこういった力を、政策形成能力を高めていったらいいかというようなことを大きなねらいとして、先ほどご紹介がありましたように2年ほど前に発足したということです。

お手元には厚い報告書が配られているかと思いますけれども、それに関した概要について、副所長の藤牧さんのほうからご紹介があると思いますし、パネルディスカッションの前に基調講演ということで、名和田先生が新宿区の中での地域コミュニティのあり方ということでお話しいただきますので、それらを参考に、後で研究アドバイザーをしていただいた先生方との討論というのも予定していますので、ぜひフロアの皆さんもいろいろご意見をいただければというふうに思っております。

私自身、こういった研究所のお手伝いをするようになって、一言で言うと、こういう政策をつくるためにどういう支援システムのあり方を考えたらいいだろうか。そのためにつくられた組織が自治体の中の研究所の役割ではないかというふうに考えています。ですから、住民の皆様に直接という感じではないんですけれども、いろいろそもそものあり方なんかを考えるためには、かなり長期的に、あるいは外国の例も考えながらとか、あるいはそもそも我々がこういう地域で活動しているとはどういうことなのかとか、あるいは住んでいるとはどういうことなのかとか、あるいは税金を払うとはどういうことか、そういった基本に立ち返ることが大切なのかなと考えております。そういうことを少しは議論する場に、この研究所がなってくれたらですが、それを広げていきますと新宿区の住人の方々もどこかで、どうあったらいいのかという、皆さんに直接かかわることですし、あるいは先祖の方もいらっしゃるかもしれませんし、あるいは皆さんの次の世代、あるいはそのまたさらに次の世代の人たちが、ここで一体どういうふうに暮らしていったらいいのかなんていうことを考える手立てになれば、研究所の役割も果たせるかなというふうに考えております

きょうは3時間、時間がございますので、ぜひ皆さんには熱心にご議論いただければと 思います。また、きょう、区長も参加予定ですけれども、何か会議が別にありまして、そ れが終わり次第、後半から参加しますということを先ほど伺っていますので、ぜひ区長さ んのご発言もいただきながら、皆さんといろいろ意見交換ができたらなと考えています。 どうぞよろしくお願いします。(拍手)

[活動報告]

藤牧副所長 金安所長、ありがとうございました。

それでは、引き続きましてこの活動報告について、若干、触れさせていただきたいと存じます。お手元に大変分厚い冊子で恐縮なんですが、空色の2009年度新宿自治創造研究所活動報告書というのがございます。これを全部ご報告していると、とても3時間では終わりませんので、5分ばかり、相当、はしょってでございますけれども、簡潔に申し述べさせていただきたいと存じます。

まず、お手元の資料を2枚おめくりいただきますと、目次というのがございます。これが研究所の活動の柱でございます。1つが研究、これが一番大きな柱でございますけれども、2つ目が情報発信、それから、あと3つ目が先ほど所長のほうからも触れてございましたが、職員人材育成、政策形成能力の向上の取り組み、そして、4つ目が交流活動ということで、さまざまな自治体シンクタンクあるいは学会等との交流活動を行ってございます。詳細につきましては、後ほど、この活動報告書をご高覧賜れればと存じ上げます。

今回、研究ということで、2カ年にわたって3つのテーマに基づいて研究をしてまいりました。その一つでございます。大変恐縮ですが、お手元の冊子をお開きいただきまして、19ページをお開きいただけたらと存じます。19ページ、黄色の中表紙の後ろでございますが、まず、1つ目のテーマといたしまして「基礎自治体としての新宿区の今後のあり方」ということで、私ども自治創造研究所の新宿区のこれからの基礎自治体像といいますか、そういうことで大都市基礎自治体というコンセプトを提言させていただいてございます。

どういうことかと申し上げますと、次をお開きいただきたいんですが、少し縦横、大変 恐縮でございますけれども、A 4 の横にしてごらんいただきたいのでございますけれども、「《大都市基礎自治体》としての新宿区」と真ん中に白抜きで書いてございます。皆様、ご案内のように新宿区というのは23区、これは地方公共団体の種別でいいますと、特別地方公共団体という位置づけになってございます。どういうことかといいますと、通常の市町村と違いまして東京都のある意味、内部団体的な性格も一面で有しているというような位置づけでございます。

ところで、東京都、都区制度、都と区の制度、区がこれから基礎自治体として、そのポテンシャルを大きく発揮していくためには、今、東京都と23区の間ではさまざまな制約がございます。その一番の制約というのは、23区というのはもともとかつては東京市というような東京大都市地域の中での東京市というのがございました。その大都市としての一体性というようなことで、いろいろと都と区の間、あるいは区と区の間で縛りがございまして、新宿区という、これが例えば新宿市で市という、そういうふうなとらえ方をしてみますと、全国の政令指定都市と言われているような、そういう部類にも決して引けをとらな

い産業集積あるいは人口集積、そういったような財政基盤、そういったようなものがこの 新宿という区域は有しているわけでございます。

これを私どもは基礎自治体の一つの新しい方向性として、大都市基礎自治体というふうに位置づけてはどうだろうかと。こういうふうに位置づけることによって、新宿区域内にさまざまなお住まいでいらっしゃる方もさることながら、事業を営んでいる方、就業されている方、多くの方が新宿区は、住んでいる人口自体は30万を超えているんですけれども、昼間の就業に訪れる方とを合わせますと、就業人口というのは80万を超えているということで、相当なポテンシャルを持っているわけでございます。

それぞれが新しい最近の言葉ですけれども、ガバナンスという共治というようなことで言われていますけれども、そういうような大都市としてのガバナンスを発揮することによって、よりレベルの高い行政サービスを提供することができる、そういう可能性を持っている、そういう自治体を大都市基礎自治体と、このように位置づけてはどうかということで、従来のこういう特別区制度あるいは都区制度のあり方というのは自治法ですとか、そういう法制度上からの議論が相当積み重ねられていたわけでございますけれども、これだけではなかなか新宿の基礎自治体としてのポテンシャルを生かし切る、そういう突破口が見つけられないというようなことで、今回、そうした大都市基礎自治体というような概念を打ち出させていただいて、新宿区としては、これを住民の皆さんとともに目指していこうではないかと、このように提言させていただいたところが1番目の研究テーマでございます。詳細につきましては、後ほど内容をご高覧賜れれば幸いかと存じます。

次に、2番目のテーマといたしまして、83ページをお開きいただきたいと存じます。こちらは、テーマとしては「新宿区における住民自治のあり方について」と、こういう大きなテーマになってございます。副題といたしまして「地域コミュニティの再生とその仕組みづくり」、本日、ご講演のテーマもかなりこれと密接に関連してくるテーマでもございます。

かいつまんで要約をさせていただきます。次の84ページをお開きいただきたいと存じます。地域コミュニティといいますと、まず、真っ先に私たちが思い浮かぶのは、町会や自治会でございます。かねてより町会・自治会はさまざまな取り組みを通じて、住民の皆さんの相互のつながり、また、地域におけるさまざまな課題の解決を担われてまいりました。

ところで、その町会の担い手も少子化、高齢化と、こう言われるように、だんだんと高齢化が進んでくる、あるいは都市特有に人と人とのつながりがかねてのような、村落共同体のような、そういうつながりよりも、相当、やはり地域の中での人と人とのつながりというのが希薄化してくる。ただ、その一方、地域の中では特に対人面におけるさまざまな、これは行政が提供するということだけではないんですが、サービス、例えば防犯であるとか、あるいはひとり暮らしのご高齢の方を支える見守りのネットワークだとか、そういったようなことが大変必要とされております。

そういうようなことを背景に、新宿区では平成17年からの取り組みでございますけれど

も、地区協議会というようなものを各出張所単位に設置をさせていただきました。このねらいとするところは、地域に住む町会・自治会を中心としながらも、各種のボランティア団体あるいは事業を営む方々、そういったような地域課題の解決の担い手となり得るような方々の力を結集するというようなことと同時に、町会という単位よりもやや大きい出張所単位ぐらいのところで、地域の皆さん方と課題を共有して一緒に解決していくような、そういう仕組み、開かれた仕組みとして設置をしてきました。

ところで、それから何年か経過をしたわけでございますが、地区協議会のほうもなかなかその活動が地域の方々に知られていない、あるいはまた、町会と地区協議会との役割がわかりにくいというような、そういうようないろんな課題が出てまいりました。そういうところから、この研究においては今後、地区協議会を住民自治のコミュニティ再生の担い手として、うまく機能させていくにはどういうことが必要なのだろうかと、こういう切り口でご提言をさせていただいております。

その一番のねらいとするところは、やはり地域の基本的なコミュニティの単位である町会・自治会を活性化するというようなことを、地区協議会と町会・自治会がともに理念を確認をして、それから、地区協議会だけでしかできない活動とは何だろうかということを一つのフローのような形で、これはこの報告書の中の85ページに少し書いてございますが、適所事業というような言い方をしてございます。これこそ、まさに地区協議会ならではの活動、こういうものを一つのフローの中に落とし込んでいって、そして、町会あるいは地域の中のさまざまな団体とのすみ分けといいましょうか、そういうようなことを確立していく中で、出張所単位ぐらいの先ほど大都市基礎自治体のガバナンスというようなことを申し上げましたけれども、ガバナンスの仕組みとしてこの地区協議会をさらに機能させていく、こういうような方向性が考えられるのではないかというようなことを提言をさせていただいております。

詳細については事細かに書いてございますので、きょう、関係者の方々もお見えかと存じますが、ご高覧をいただきまして、また、ご意見などをお寄せいただけたらと存じ上げます。

それから、3つ目のテーマでございます。大変恐縮ですが、155ページをお開きいただきたいと存じます。「マンション住民の居住実態調査を通じた新宿区の将来像についての考察」ということでございます。この中でも、マンションにお住まいの方も割といらっしゃるのかなと思いますけれども、新宿区は先ほど、お住まいになっている人口は30万を超えてございますが、そのうちの6割以上が集合住宅、マンションにお住まいの方でございます。こうしたマンションの中でマンションという、そういう中での一つの自治の活動のありようと、それからあと、そうしたマンションを含む地域社会の自治のありようとがどのようなかかわり合いを持って、今後、どのように新宿区としても進めていったらいいのか、とりわけマンションの居住者というのの一般的なイメージというのは、そうした地域活動に無関心であったり、あるいは地域から一つの閉じられた空間の中に居住をしていて、な

かなか地域活動だとか、そういうところに、その担い手としてマンションにお住まいの方々が登場してこないというような、そういうようなお悩みを各地域からも聞いてございます。

そういうことで、こちらの次の156と157ページにその概要が書いてございますけれども、157ページの中に、私ども研究所のオリジナルの分析の視点ということで四象限のモデルというもの、他では余りこういう分析というのは試みられていないんですけれども、初めてこのような試みをさせていただきました。

ちょっとかいつまんで申し上げますと、この四象限、157ページの真ん中でちょっと細かい字で見づらいかと存じますが、横軸がマンションの居住者と周辺地域社会の関係性の度合いということで、左側がない、右側があるというような区分でございます。それから、縦軸が自治組織化の度合いということで、上のほうが自治組織化、自治活動がある、それから、下のほうがないというようなことで、一番左下に一般型と書いてございますが、これはマンションに形式的には管理組合がありますよ、だけれども、管理組合に居住者がいるいろかかわってやっているというよりも、マンション管理組合が例えば管理会社にほとんどのことを一任しているというような状態で、マンション居住者の方も地域との関係がほとんどない、マンション内でも自治活動のようなものがほとんどない、全くない、こういうようなマンション、これを一般型と、こういうふうにしてございます。

その上をごらんいただきたいんですが、自立型というような表現をしてございますが、これはマンションの中で居住者同士が自治的な活動を行っている、そのきっかけとなるようなものというのを幾つかのヒアリング調査などを通じて明らかにしてまいりました。例えばペットをどういうふうに飼っていくかというようなことで、マンションの中で居住者同士が管理組合などを通じて勉強会みたいなことを立ち上げて、それで、そういったものがやがて地域の中の防犯パトロール活動のように発展していっている。こういうようなケースもございました。あるいはマンションの管理の中で、例えばマンションの緑化をどうしようかというようなことを契機に、それをみんなで管理費を負担して、管理会社にお願いするか、自分たちでやろうかというような話し合いが行われていく。それで、自治的な活動に発展していく。こういうのが上の方向へいく自立型の方向でございます。

それから、もう一つ、下の象限ですけれども、マンション居住者と地域社会のかかわり合いがあるんだけれども、自治会的な活動が余りないよという部分。これを交流型といってございます。このアプローチは最近になって割と区を含めて取り組みが始まってまいりました。例えばワンルームマンションとか、そういうところに地縁生き生きというような、そういうパンフレットをお配りする、あるいは新宿区に転入されてきた方々に町会の顔の見える自治会、こういったような案内を送るというような形。こういうような取り組みを通じて、マンション居住者だけではないんですが、自治活動の萌芽になるような、そういうPR活動、働きかけというようなことを積極的に新宿区もやってございます。

こういった活動が先ほど申し上げた町会にマンションとしてどうやって加入しようかというような、そういうような取り組みになってみたり、あるいは交流活動と自立型とがあ

いまって、地域のマンション内だけにとどまらない地域社会全体の自治活動につながって いくというような、こういうような可能性について、マンション住民の実態調査を通じた 新宿区の将来像について考察をさせていただきました。

後ほどデータなども中に入ってございますので、ご高覧いただけたら幸いかと存じます。 以上、3つのテーマに基づいて、新宿自治創造研究所では先ほどご紹介をさせていただ きましたアドバイザーの学識経験者、大学の先生方、研究者とともに職員がプロジェクト チームを組んで、このような研究成果をまとめさせていただきましてございます。

大変雑駁ではございますが、21年度の活動報告とさせていただきます。ご清聴ありがと うございました。(拍手)

[基調講演者紹介]

それでは、大変お待たせをいたしました。

引き続きまして、本日の基調講演をいただきたいと存じます。演題は「新宿区における 地域コミュニティの再生~仕組みと取組み~」でございます。

本日、ご講演をいただきますのは、法政大学法学部教授の名和田是彦先生でございます。 名和田先生は当研究所のアドバイザーもご担当いただいております。それでは、名和田先 生、よろしくお願い申し上げます。(拍手)

[基調講演]

名和田教授 改めまして、こんにちは。名和田でございます。どうぞよろしくお願いします。

大体45分から50分ぐらい、お耳を拝借いたしまして、今、ご紹介のありました演題につきましてお話をしたいと思います。お手元にぺらっとした裏表の2ページといいますか、1枚のレジュメがございます。これをごらんになりながら聞いていただきたいと思います。普通ですと、最近はビジュアルに後ろに画像が出て、一見、わかりやすい、しかし、私はそんなにわかりやすくはないと思うんですが、画像があったほうが何となくわかった気になるというので、随分、悩みましたけれども、画像なしでお話をしたいというふうに思いました。

きょうは、今、ご説明のありました研究所の活動報告書というのがお手元にありまして、これの後ろのほうに資料集がありまして、その中に私が昨年7月に行いました講演の記録があります。217ページ以下に記録がありまして、それから、さらにそのときに映写いたしましたプレゼンテーションのスライドもその後に紹介があります。ですから、どうしても映像がないと何となく雰囲気がわからないという場合には、とりわけ260ページあたりに関連する画像がありますので、後でもし時間があって、そこに話が及びましたら、そこをごらんいただきながら少し話したいと思います。

今、お手元にあります資料の2ページ目のおしまいのほうのこれからのコミュニティ再

生という、これが仕組みと取り組みの中の取り組みのほうのはずなのですけれども、多分、ここまで話が及ばないのではないかというふうに思いますが、特に4の(3)交流拠点づくりということにつきましては、今、申し上げました巻末の資料のほうの7月の講演におきましてお話をしておりますし、画像もありますので、後でそちらをごらんいただきたいというふうに思います。なるべく時間を守ってお話をして、できれば、一、二、質問を受けるというような時間も持ちたいなというふうに思います。ただ、私はもともと話が余り上手でないので、ひょっとしたら時間いっぱいしゃべって、なおかつ終わらないというような最悪の事態になるかもわかりませんが、ともかく時間が来たらやめますので、よろしくおつき合いをお願いします。

このような実際の具体的な取り組みについて、大した問題提起ができないというような話を組み立てたのには若干わけがあります。一つは基本的なお話はこの報告書に書いてあって、今、あらあらのご説明もありましたけれども、第2番目の住民自治のあり方についてというプロジェクトの中に書いてあることを、私なりにどう受けとめたかということをお話をする。書いてあることはここに書いてあるわけですので、それを繰り返してもしようがないということがあります。

それから、もう一つ、この間、新宿区民の皆様は自治基本条例を策定しようではないかという意気込みで、区民検討会議というのを非常に熱心に取り組んでこられまして、私も研究所にかかわりながら、そういうものが走っているということは知っておりまして、具体的な中身なども時々聞かされておりましたけれども、今回の講演に当たりまして、改めて区民検討会議で行われているコミュニティに関する議論を議事録などを拝見させていただいて知るに至りました。

そこでさまざまなことが議論されておりまして、そういう議論がまさに現在進行形で行われているところで、なかなか、こうだというようなことを言うのがちょっとためらわれるなというか、自分でもよくわからないなというふうに思ったものですから、一遍、原点に立ち返って、地域社会というのを考えるときに、どんなことが大事なんだろうかということを自分なりに自分の考え方を話すしかないなというふうに思った次第であります。

そんなわけで、この報告書に書かれていることは、私もアドバイザーとして議論に加わりましたけれども、この報告書に書いてあることと不即不離、つかず、離れずで自分が研究所の議論から学んだことや、自分がふだん行っているフィールドワークで研究してきたことを思い起こして、新宿の地域社会のこれまでと将来を自分なりに話すということにしようというふうに思いました。そういう趣旨の講演でございますので、そのつもりで聞いていただいて、どの辺が皆様方の実践に役立つのか、それは皆様方のご判断にゆだねたいと思います。

私が研究所のアドバイザーをやっていた時期に、私たちのプロジェクトは、新宿の10の地区協議会にお邪魔するということをやっておりました。多分、地区協議会に関係された方はご存じだと思います。そのときに、全部ついて回れたわけではありませんけれども、

多分、半分くらいの地区協議会には研究所の人と一緒にお邪魔したと思います。そういったようなかかわりもあり、その他、さまざま自分なりに努力して、この2年間、新宿区の地域社会の様々な面になるべく触れるようにしてまいりました。そういうことを思い起こしながら、新宿の地域社会の来し方行く末について考えたいということであります。

それでは、お手元のレジュメの「2.大規模な自治体と町会・自治会」と書いてあります ここをお話ししたいと思います。

大規模な自治体と町会・自治会とはどういうことかといいますと、端的に言うと日本といいますが、アジア社会の地方自治体、市町村、基礎自治体は大き過ぎるということです。 大き過ぎる、住民の声がなかなか届かないし、自治体のさまざまな恩恵も地域に届かないという傾向があるわけですね。この傾向を解消するために、アジア諸国には特有の地域組織が分布しております。日本でいうと町会・自治会ですね、そういう構造になっているということです。

比較的大規模な、かなり本格的な規模を持った大規模な基礎自治体が比較的上のほうにあって、身近なところは民間の地域組織が支えているという構造をアジア諸国は広く持っているのではないか。その中で、日本でも町会・自治会という身近な組織があって地域を支えてきた。それとの関連で、今、なぜ、地区協議会というような仕組みが必要とされてきたかということについて述べる。そのためのまず基本的な仕組みであります、かなり大規模な基礎自治体があって、身近なところは民間の地域組織がやっているという、そういう構造についてお話をしたいということであります。

まず、非常に大上段というか、抽象的なお話で恐縮ですけれども、地方自治体というのは何なのかということを考えてみたいと思うんです。それがそこに書いてあります自由・平等の原理に基づく近代社会で地域を運営するために、何が必要かということを考えてみると、そこに書いてある4つのことが普通は必要とされるということだと思うんです。

まず、近代社会というのは地域的に編成されていますので、どこまでが何町の、あるいは何市の領域なのかということがちゃんと法定されている、公的に確定されているということがあると思います。ですから、新宿区の境目がどこであるかということは地図を見れば書いてあって、その地図の線の根拠は何らかの法令上の根拠があるわけですね。まず、ですから、領域の法定ということがあるというのが第一の点です。

それから、近代社会において地域を運営していくためには、地域を運営する法人という ものが設定される。地方公共団体を法人とするというふうに日本の地方自治法にも書いて あるわけですね。ですから、法人格は重要である。これが第二。

それから、地域を運営するためにはさまざまな資源が必要でありまして、その資源を購入するためのお金が要るわけですね。それを調達するために課税権というものが与えられていて、税金を払いたくないという人がいても、強制的に取り上げてお金を取得するということができるようになっている。これが第三であります。

それから、さまざまなルールを定めて、場合によってはそれを強制して、秩序を保って

いくために条例制定権というものが認められているというのが第四です。

大体、こういうことが地方自治体の特徴として、皆様方もご存じのとおりだと思います。

このような地方自治体の特徴というものは、恐らく近代的な社会の中で、地域を運営していくための基本的な条件として、法律上、与えられたものであるということだと思うんです。ところが、こういう権限と特徴を与えられて、地域を運営してきた市町村というものは、19世紀末くらいから20世紀にかけて、かなり専門的な充実した体制をとることを求められまして、合併というものが行われるようになるんですね。合併をしなかったと言われる自治体、国もありますけれども、フランスなんかそうですけれども、フランスだって大都市は合併しているわけですよね。

そうしますと、身近なところにこういった四つのきちんとした特徴を持った自治体がなくなってしまう。合併をすると身近なところにこういった特徴を持ったきちんとした体制がなくなってしまう。これでは困りますよね。困りますのでヨーロッパなどではいろんな手を打っているわけですね。これにつきましては、きょうは詳しくお話しできませんけれども、いわゆる自治体内分権と称しまして、地区協議会のようなものをもう少しきちんと法律上位置づけたような仕組みを持っております。

ところが、日本はそういうことをしてこなかったのですね。日本は、ご存じの方が多いと思いますけれども、明治の大合併、昭和の大合併、さらに最近の平成の大合併というふうに、近現代を通じて3回も全国的に大きな合併を経験していますけれども、少なくとも昭和の大合併、さらに明治の大合併では合併しっぱなしで、身近な地域は今後、どうしたらいいのかということについては全く知らん顔をしてきました。したがって、身近な地域は、これらの地方自治体の特徴抜きで地域を運営することを強いられました。

どうしたらそういうことができるでしょうか。この辺からまさに皆さんが日々、当面しておられるというか、日々やっておられることの話になっていくと思うんですけれども、地方自治体のように法律上、定められた団体でないために身近な地域、実際には町会・自治会でありますけれども、どういう特徴を持って、どういう苦労をしてきたかということを考えてみたいと思うんです。それが(3)のところであります。

まず、町会・自治会は民間組織ですから、その領域、自分がどの地域を運営せねばならないのか、どの区域を運営できるのかということについて、公的に定められた境界がないわけですね。それを自分たちで了解してつくらなければならないということです。そこで、この領域がこの会の基本的な領域で、そこに私たちはみんなと協力して秩序をもたらして、お互いに助け合っていくんだという、その前提となる地理的な領域をみずから周りの地域と共通了解をつくって決めるということが必要となります。みずから決めて、隣の同じような課題を持っている自治会とも了解のもとに境目を定める。そのためには恐らく全員を会員にする必要があると思うんですね。その領域内の人をみんな会員にしていくということが必要だったと思います。これは大変ですよね。みんなを会員にするなんて非常に大変なことです。だけれども、それをやり切ってこられたわけですね。すごいことだと思いま

す。

それから、普通は地方自治体というものは法人格を与えられていて、法の上で主体として行動することができる。ところが、町会・自治会は民間組織ですので法人格は当然ありません。1991年に認可支援団体という制度が地方自治法上できましたけれども、あれは町内会館とか、そういった財産を持っている自治会が、自治会の名前で登記したりできるようにしようというねらいでありました。したがって、自治会がやっている広範な自治活動をやり切るために必要な法人格としては、必ずしも足りなかったというふうに思います。

それに対して地方公共団体はどうですか。いろんなことができますでしょう。およそありとあらゆることができるわけですね。例えば、最近は余り評判がよくないけれども、いわゆる第三セクターみたいなものに出資をして、公権力主体としてではなくて、経済活動の主体として、さまざまな公益的な活動ができるようになっています。法人格があり、かつ法人として行為していい中身が非常に広いわけです。そういう制度上の手当てを全く抜きに、いわゆる権利能力のない社団として町会・自治会は、地域に秩序をもたらしてきたわけです。ここでも非常に苦労されたと思うんですね。しかし、それをやり切ってきた。

それから、地方公共団体であれば課税権があって、課税権を行使すれば収入がある。それを原資にして建物を建て、公務員と呼ばれる専従職員を雇って、かなり専門的な高度な働きをしてきました。ところが町会・自治会はそれがないわけですね。

住民 会費があります。

名和田教授 そうです。まさしくそのとおりです。課税権もないのにどうしたらいいのって、まさしくそのとおりです。ごく自然にそういう発想になりますよね。課税権がないんですから、皆さんの納得の上で会員になっていただいて会費を集める、それしかできないんですね。これは少なくとも近代的な社会の目で見れば弱いわけなんですね。弱いんだけれども、実際にはそれを地域の人たちのお気持ちでやってきた。現にまだまだ地域の結いの精神などが残っていると言われている地方なんかに行きますと、おおむね会費が高いですよね。都会に比べて自治会費が高いです。

しかし、高いとはいっても課税権を行使して得られる収入よりは落ちますので、結局、会費プラス会費の別な形と言えるかもしれませんが、会員の方々のボランティアで運営をしてきた。そのため、それほど高度な専門的なことはできませんけれども、遠くなってしまった地方自治体がしてくれないような身近な公共サービスを担い、身近なところでの合意形成を担ってきた。これも非常に難しいことだったと思いますけれども、やり切ったわけですね。すごいことだと思います。

それから、さっき4番目に条例制定権というのを挙げましたね。地方自治体は条例制定権を持っていて、公権力をバックに秩序を守っていくことができる。強制的なルールを設定することができるわけです。自治会・町内会はそれもないわけです。だから、そこはどうするかというと、みんなを会員にして、その会員の合意のもとに会則をつくって、この会則をみんなで守ろうねという形で地域を運営していく。会則プラス地域の中の信頼関係

によって、地域の中の秩序が保たれていくというふうになったと思います。これも大変なことだと思うんですね。条例じゃなくて単なる会則のようなもので地域に秩序をもたらしていく。大変なことだったと思いますけれども、やっぱりやり切ってきたというわけです。

ちなみに、条例という言葉は、私はドイツを研究しているんですけれども、ドイツで条例に当たる言葉をザッツンクというんですけれども、ザッツンクというのは会則のことなんです、実は。ここに非常によくあらわれているんですね。地方公共団体と町会・自治会のような団体は、非常によく似ているというふうに昔から言われてきましたけれども、ドイツではまさに普通の民間の会の会則もザッツンクだし、地方公共団体の会則というか、条例もザッツンク、両方同じ言葉なんですね。

両方同じ言葉なんだけれども、決定的に性質が違うのは、条例のほうは公権力的なバックを持っています。しかし、会則のほうはそういう力がありませんよね。一応、会員となるときの約束ですから、それなりの力はありますけれども、条例ほどの大きな力を持っていない。そういう会則のようなもので、しかし、地域を秩序づけてきた。これも、こういうことをやり切ったのは、非常にすごいことだというふうに思います。

というふうに、4点にわたって町会・自治会と地方公共団体とを比較してみると、非常によく似ているけれども、地域を秩序づけていくときに、決定的に必要だとされているものが町会・自治会には欠けているにもかかわらず、町会・自治会は地域を秩序づけてきた。これはすごいことですね。ですから、私はいつも言っているんですけれども、民間原理だけに基づいて地域を運営してきた偉大な組織であるというふうに思います。

こういう形で恐らく公権力自体は身軽になって、身近なところは地元の民間組織に任せて、自分は身軽になって高度経済成長を遂げたり、戦前は富国強兵、殖産興業に邁進することができた。恐らくアジア諸国全体がそうだったと思うんですね。欧米列強に追いつき、追い越せという国家目標を掲げて、追いついていかなければならない。残念ながら追いつく前に、植民地にされちゃったりした国が多いわけなんですけれども、戦後はまさに追いつき、追い越せで頑張っていかなければならなかった。そのために身近な地域のところが犠牲になっている。それを、しかし、支えたのが民間のこういった組織であると思うんです。この点が日本の地域社会あるいはアジアの地域社会を考えるときに、基本的に重要な点であるというふうに思います。

こうやって非常に大きな成果を挙げてきたすごい組織である町会・自治会というものによって、今に至るまで日本の地域社会はある程度、秩序づけられてきました。ですから、日本に住んでいますと町会・自治会に入っており、かつ地方自治体の住民であり、もちろん、日本国民であるといったような重層構造、いわば重層的アイデンティティの中で、私たちの生活がある程度、保証されていって、ある程度、幸せな生活を送ることが保証されるという仕組みになってきたわけであります。

ところが、これからそれが転換していきますという話をするわけで、それが3のところなわけなんですけれども、どの辺を転機にとるかというのはいろいろあるわけなんですね。

きょうは話を短くするために、バブル経済崩壊というのを大きな転機としてお話をさせて いただきたいと思います。

バブル経済の崩壊は非常に大きな転機だったと思うんですね。もちろん、転機はたくさんありました。戦後に限っても敗戦というのは大きな転機だったし、それから55年体制というのは大きな転機だったでしょうし、60年安保というのは大きな転機だったでしょうし、経済の高度成長は大きな転機だったでしょうし、あるいは73年のオイルショックは大きな転換点でありました。いろんな転換点があるのですけれども、きょうは話を最も現代に近いところに集中して短くするために、バブル経済の崩壊というところを転換点として取り上げさせていただきたいと思います。

これも、今幾つか列挙しました転換点に負けず劣らず重要な転換点でありまして、そのことは大学というところで20前後の若者たちに接しているとよくわかります。私は高度成長の申し子でありまして、昭和30年生まれですのでやっぱり学者をやっているぐらいですから、根暗な人間のはずなんですけれども、非常に根っこは楽天的なんですね。やっぱり高度成長という成功体験がありますので、人間、どんなにおかしくなっても、最後はうまくいくはずだというようなことをどこかで信じているように思います。

ところが、今の学生たちは生まれたときから不況なわけですね。好況という体験を持っていないんですね。ですから、明るく振る舞っているように見えるけれども、どこかに将来うまくいかないんじゃないかという不安を常に抱えている、そういうパーソナリティの持ち主だなというふうによく感じます。ですから、きょう、恐らくお越しの皆さんと今の二十前後の若い学生さんたちを分かつ最も大きな転換点は、このバブル経済崩壊というものではなかろうかと思います。

バブル経済の崩壊というのは、それまでの財政が膨張し、あるいは所得がふえていくという右肩上がりの状態が逆転をした転換点です。いよいよ赤字国債によって支えられてきた財政が縮小せざるを得なくなってきたし、それから、いよいよ格差を伴いながら所得が減っていくという、そういう時代を迎えました。

そうすると、今まで、さっき申し上げたような身近なところは、町会・自治会をはじめとする民間の地域の力に任せていくといったやり方が、このままでいいのかという状況になってくるわけです。地域に求められる力が複雑化したというふうに一応書いております。ここのところが実は日本の各地域で状況の異なるところです。私も地域コミュニティの研究をしてきたつもりですけれども、バブル経済崩壊後にどういうふうに地域の構造が変わって、一体、どういうことが地域に求められていて、そのためにどういう新しい仕組みが必要となっているのかということにつきましては、微妙に自治体ごと、地域ごとに答えが違うように思います。新宿は新宿なりの答えがあると思うんです。

その新宿なりの答えを一応、我々が頭を悩ませて出したのがこの報告書でございますので、後でお読みいただきたいと思いますが、ここでどんなような認識を示しているかということについて、ごく一部分だけ読んでみたいと思います。もしご面倒でなければ、この

報告書の89ページをお開きください。89ページの下のほう、発足の背景という括弧書きの項目がありまして、そこから少し読ませていただきますと、こう書いてあります。

「新宿区において、地区協議会の取組が始まった背景の一つに、町会・自治会を中心としたこれまでの新宿区における様々な自治の取組のその蓄積・実績がある。

また新宿区では地域センターを中心とした様々なコミュニティ活動も活発に行われ、近年では区の基本構想・基本計画の作成づくりに参加した新宿区民会議の活動など、多種多彩な地域自治活動を見ることができる。

と同時に、少子高齢化の進行や環境問題の深刻化から、地域における課題が多様で複雑なものが多くなってきたことも、地区協議会という新たな取組みが始まった背景の一つにある。地域課題が多様化・複雑化したことにより、その解決には」、次のページにいきます、「一定の専門的知識や能力を求められるケースが増し、個別の団体、例えば町会・自治会単体などでは容易に解決するのが困難な局面も増加してきた。

地区協議会という取組は、こうした新宿区における自治の蓄積と、地域課題の質的変化を背景に、地域における様々な主体が、ネットワークを構築し、連携し合いながら地域課題の解決に向けて取組み、地域の持つ自治の力と地域の力をより一層高め、活性化することを目指す先駆的な取組の一つと考えられる」と。

これが、我々がいろいろとああでもない、こうでもないと議論して、たどり着いた一応の認識であります。恐らくこういう変化あるいは必要があって、新宿区でも地区協議会というものが平成17年ですか、に立ち上げられまして、恐らく今後も必要とされるであろうというふうに我々は考えました。私個人も考えておりますそれの背景になっている認識であります。

これはこういうふうに書いてあるのですけれども、もう少し一般化して言いますと、一つは最近、どの自治体でも盛んに政策の柱として言っております協働という政策傾向があります。これはバブル経済崩壊後、所得格差が広がって一般的に所得が減るのに対して、行政サービスも減っていきますので、そこに大きな問題が生ずるわけです。

所得が減れば、当然、公共サービスにより多く依存せざるを得ないはずなのですけれども、公共サービス提供の大手である行政のサービスも減っているというわけですから、これを何とかして補わねばならないということで、行政だけではなくて、民間の中にある公共サービスを提供できる力に着眼して、そこを活性化しようという試みが起きました。これが「協働」と言われているわけです。公共サービスを行政と民間の諸力とが連携をして、確保するという仕組みであります。

このような協働の取り組みを進める必要性の具体的な記述が今、読んだ報告書の一節であるうかなと思います。このような取り組み、とりわけ、今、読みましたところで専門的な能力が必要なような複雑化した構造の問題が今生じてきていて、これを、しかし、行政が全部、自前で公務員を派遣して解決するというだけの余力はないと。そうすると、地域の中のさまざまな資源を今までは知られていなかった資源も含めて何とか発掘をして、こ

れに対処していくような取り組みが必要ではないか。

例えば児童虐待なんていうの問題を考えてみるといいと思います。私は児童虐待の仕事を過去数年間にわたって横浜でやってきたことがあって、もちろん、当事者に会ったりとか、厳しいことはやりませんけれども、憂うつなケースを聞かされて、それについての意見を言うという仕事を数年間やっておりました。これはやっぱり児童相談所という専門機関が取組むことがぜひとも必要です。しかし、かといっても専門機関が一人で頑張ってもだめだと思うんですね。確かに児童相談所のケースワーカーさんは非常に頑張っておられますけれども、一人の専門家だけではどうしようもなくて、やっぱり地域の人たちのお力をかりるべきだと思いましたし、そのように意見書を書いたこともあります。

ですから、児童虐待なんていう問題は、恐らく専門的な機関である児童相談所あるいは 区役所のさまざまな部署、それから地域の民生委員さんとか自治会長さんとか、さまざま な方々、あるいはもちろん学校とか保健所とか、そういった諸主体の連携が非常に重要に なります。この人たちが一つに集まって協議をする。こういうのをケースカンファレンス というんですけれども、そうやって初めて一人の人の命が救えて、かつ、その子が将来、健やかに育っていくということが初めて可能になるわけですね。

こういう問題について、地域の中で活動しておられるさまざまな団体が、それぞれ単体でかかわっていくというのでは、限界があるのではないかというふうに我々は考えたわけです。そこで、地域の中で恒常的に意見交換したり、あるいは協力関係を考えたりする恒常的な場が必要ではないかと。それが地区協議会というものなのではないかというふうに考えた次第であります。したがって、報告書に書かれておりましたような認識に基づいて、新宿でもほかの自治体でやっているようなコミュニティ組織、新宿では地区協議会と呼んでいるコミュニティ組織が現に平成17年度から行われていますので、それを育てていって、これからの地域再生に生かしていくべきではないかというふうに考えた次第であります。

そのためには、やはり私は のところに書いておりますけれども、そういう公共的な活動を住民にやっていただく必要があると考えます。しかしその多くはボランティアであるわけですね。ただでやっていただくというわけですので、やっていただくというだけでは、余りにもひどいじゃないかというふうに思うんですね。やはりそういう仕事を地域に任せる以上は、それにふさわしい権限とか財源も、地域に渡していくということが必要であるというふうにも研究所で議論しました。そのことを強調したのがこの報告書の一つの特徴になっていると思います。

地域に権限を渡すというと、余りぴんとこない場合も多いので、具体的に言うと一番わかりやすいのは各地区協議会に事業費として200万円でしたでしょうか、一括的な交付金がおりてきていますよね。それの使い方は地区協議会が決めている。地域の側で決めてよるしいということになっているかと思います。こういったように、あらかじめ行政がこうしなさいというふうに公権力的に決めるのではなくて、地域の側で自由な裁量の余地がある。こういった裁量の余地を比較的広く設けるという仕組みが同時に必要である。地区の住民

たちに仕事をやっていただくのであれば、それにふさわしい権限や財源も渡さなければならないということが明記される必要があるというふうに思います。自治体によってはそういうところをすっ飛ばして、全部、住民にやっていただくという発想をしがちでありますので、これは私がいろんな場で強調しているところであります。

こんなふうに考えまして、新宿の地区協議会という仕組み、今、自治基本条例の策定などでも、さまざまな議論が行われておりますし、それから、それぞれの地区に行けば、まだまださまざまな課題があるように感ぜられましたけれども、基本的には私はやはり今後の新宿区にとって必要な仕組みであって、それぞれの地区で工夫をしながら、よい仕組みに、使いやすい仕組みに育てていくということが必要ではなかろうかというふうに考えております。

以上の点をもう少し、かえってわかりにくくなるかもしれないんですが、わかりやすいというか、わかりやすくするつもりで、ヨーロッパの対応との比較という項目を設けております。私は財政の専門家ではないのですけれども、ごくごく簡単なことを調べてみましたところ、私が研究をしてまいりましたドイツでは、間接税は1968年に創設されております。日本では消費税が導入されたのは80年代だったかと思います。ドイツの場合、これで高福祉高負担体制を維持していこうというわけですね。創設当初から10%でありました。

その10%でも足りずに、92年までの間に何度か値上げをされておりまして、14%に上がっておりました。68年創設から92年までの25年ぐらいの間に4%上がってきたということであります。ところが、その後、バブル経済崩壊後ですけれども、まさしく2007年までの間に19%に上昇をいたしました。私もこの間の2月にドイツに行きまして、その前に行ったときも上がっていたはずなんですけれども、19%だということに気がついて愕然としたわけです。92年からですから15年間の間に5%上がっている。上昇率も大きいわけですね。ますます高福祉高負担体制を維持するためには、ますます税金をたくさん取らなければならなくなって、もちろん、不満はたくさんあったでしょうけれども、ドイツ国民全体としてはこれに納得している。例えばたしか消費税を導入したりとか、あるいは値上げしたりといったときには、日本では内閣が倒れたりしますよね。ああいうこともドイツでは起きずに、ドイツ人たちはこれだけの税金を払っているわけです。

さらに、これだけでもドイツでは足りないというふうに考えられているらしくて、実は各自治体ではその前からやっていたのですけれども、連邦全体としては2000年から市民活動とボランティアが奨励されてきまして、これが今の日本の協働という取り組みに非常に似ているわけです。ドイツでも同じようなことをやり始めたかというふうに感慨深く思います。しかし、実は協働の取り組みは余りドイツでは功を奏していなくて、むしろ自分で何かをやらされるぐらいなら、税金をたくさん払ったほうがましだというふうにドイツ人は思っているのかなと、ちょっと乱暴な言い方ですけれども、そういう印象を持ってこの2月にドイツから帰ってきました。

これに対して日本はどうでしょうか。消費税はまだ5%ですよね。税金をたくさん払う

ぐらいなら、自分で何かしたほうがいいというふうに思うのか、その言い方もかなり乱暴でありますけれども、どっちかというと税金をたくさん払うよりは、しようがないと思うし、行政も言っているから、協働の取り組みでもやろうかというふうに日本人は考えるのかなと、ドイツ人と比較すると、そういうところがどうもあるように思われます。少なくとも日本の場合、増税は避けられてきたわけです。それは政治家の責任もあるかもしれません。本当は必要なのに、問題提起しないというのもあるかもしれません。ともかく実体として、協働のほうだけが先行しているというふうに思います。

この点にも日本の協働という取り組みの特徴があり、かつ協働の取り組みの一環として 導入されました地区協議会や、あるいはそれに類似した他の自治体の取り組みも、おおむ ね協働のための仕組みという面が前面に出てきているわけです。であるがゆえに、なおさ ら先ほど申しました仕事をやってもらう以上は、権限と財源もある程度、渡していくとい うことが必要であるというふうに考えるべきだと思います。

裏の2ページ目の(3)地区協議会と日本型自治体内分権の仕組みのメリットというところに入ります。こういうドイツと比べると、かなり協働のための組織という点が前面に出ております地区協議会の仕組みですけれども、具体的に新宿でそういうものをやっていくメリットがどこにあるのかということを一応、項目としてまとめたのが(3)のところでありますが、これは今、幾つか既にお話をしましたので簡単でよろしいかと思います。

ここは本当に各自治体ごとに違うと思うんですね。私も北海道から鹿児島まで、いろんなところでほんのちょこっとに過ぎませんけれども、一応、地域を歩かせていただいて見てきましたけれども、新宿は新宿らしい地域の課題や地域の魅力があって、それにふさわしい地区協議会のつくり方をしていかなければならないと思います。私は、この2年間、新宿区とおつき合いをさせていただいて、そこに書いております3つの項目が地区協議会が必要とされる理由ではないかというふうに思っております。

今まで述べてきたことにある程度含まれておりますけれども、項目だけ再確認をさせていただきますと、一つは地区内のさまざまな団体の情報交換と連携の場であるというメリットがやはりあると思います。自治会は自治会でいい活動をされているし、民生委員さんは民生委員さんで守秘義務に悩みながらいい活動をされているし、老人会、子ども会、青少年関係の青少年育成会でしたでしょうか、ももちろん、それぞれいい活動をされています。これらの方々が集まってちょっと話をするだけでも、さまざまなメリットがあるのではないでしょうか。そのための場として地区協議会というのを積極的に使っていけば、きっとメリットがあるというふうに思います。

それから、今、どの団体も担い手不足、後継者不足と言われています。これは実はよく 町会・自治会について言われるんですけれども、別に町会・自治会だけではありません。 実は我が大学というか、我が法政大学法学部政治学科も教員の高齢化に悩んでおりまして、 なかなかいい後継者がいないというようなことを言われていて、まあ半分冗談ですが。さ らに実はNPOとかテーマ型の市民活動団体も、なかなか仲間がふえないといった課題を 抱えています。

そんな中で、地区内のさまざまな活動団体が集まって、新しいことを考えたり、新しい事業をやってみようじゃないかというようなことを考える中で、人材が発掘をされていく、あるいは新しく必要とされている。今までこんな問題があるんだけれども、だれも取り組んでいないじゃないかといったような問題がもし発見された場合には、そういった新しい事業が創出をされる。その中で新しい人材も発掘をされるというメリットがあるだろうというふうに思います。

そんなにうまくいくはずがないじゃないかと言われるかもしれませんが、ほかの自治体、 私は特に横浜でがっつりフィールドワークをやっているのですけれども、新しいことをや ろうとなると、やっぱりそれにふさわしい新しい人が出てくるんですね。それはわずかな 人数かもわかりませんけれども、そうやって地域の中に入ってきていただくというよい場 になっているように思います。

それから、3番目に地域の将来を考える場というふうに書きました。これは私も抽象的にはこれまで言ってきたことですけれども、実は来年度からこの研究所はアドバイザーを一新いたしまして、森反先生は残られるわけですけれども、ほぼ一新をされまして、何でも各地域で人口動態などを割と住民の方でも簡単に予測したり、あるいは図表化したりできるような、そういった仕組みといいますかね、ソフトを考えていきたいというようなことのように承っております。これは大変注目される研究的取組であります。

新宿区全体とか、あるいは場合によっては地区全体とか、それでさえもかなりさまざまな数字が平均化されてしまって、地域の実情をとらえていないかもしれないわけですね。もっと身近な地域のところで、この地域は一体どういう人口構成になっていて、将来、どういう問題が起きそうかといったようなことについて、住民自身が考えていくということがどうも必要とされています。そういったことを考える際の有力な道具になるようなソフトを開発していただけそうなので、私も非常に関心を持っておりますし、期待をしております。そういう研究所のつくったソフトを使って、各地区協議会でそれぞれ地域の将来の課題について考える、今はいいかもしれないけれども、もう10年たったら、どんなふうになっているだろうかということを考えていくということは、非常に大事だと思います。こんなようなことを地区協議会のメリットとして、考えることができるのではないかというふうに思います。

最後に、私は4の(1)のところについて、もう一度、強調して話を終わらせていただきたいと思います。さっき、日本人はどっちかというと税金を出して行政に預けるということを嫌う傾向があると思います。選挙権を持っているからコントロールできるはずだということで、ヨーロッパ人は、喜んでいるかどうか知らないけれども、20%だ、25%だと税金を出しているわけですね。それは選挙権を持って、下はコミュニティレベルから上はEUレベルまで民主的に監視して、自分たちの幸せのために税金を使わせるということやっているわけですね。

それほどの行政への信頼感を日本人は持っていないんじゃないか。まだ、消費税は5%であるわけですね。かといって、日本人は行政に不信感を持っているのかというと、そういう面もありますけれども、行政を信頼している面もあり、適切な言い方としては、やはり行政との一定の適切な距離感を持ちたいというふうに考えているのではないかというのが私の最近の仮説であります。日本人の持つ行政との距離感を大事にし、と言っているのはそういうことです。

たくさん税金を払って、全部、幸せを行政に預けて、その行政を選挙権を持って監視すると、政治を通じて監視するというふうな仕組みはもちろん民主主義ですから必要なんですけれども、そればかりにはしたくない。やはり民間の側に、民間の身近な地域に確かな砦を持って、それはそれで確保したい。確かな地域の砦と、それなりに専門性の高いしっかりした行政との2つで、自分たちの幸せを築いていこうというふうに、何となく感じているように思う、というのが私の日本人観であります。

そうすると、私は地区協議会というのはやっぱり行政絡みの仕組みですよね、行政絡みという言い方にちょっと語弊があれば公式の仕組み、オフィシャルな仕組みです、公式な仕組みとしてみんなが寄り集まれる公式の場である。こういうものも大事にしていき、それを上手に使って地域の活性化に向けていくということですね。

しかし、これだけで全部やり切れるかというと、それはそうは思わないというのがやっぱり日本人の普通の考え方ではないかというふうに思います。やはり、町会・自治会は地区協議会に吸収されてしまうんじゃなくて、ちゃんと民間の側できちんとした組織として存続してもらいたいし、その他子ども会とか老人会とか、みんなそうですよね。民間側の組織として、みんなのための仕事をやるきちんとした組織として確立しながら、それを基盤に公式の場である地区協議会に出ていく。民間の側にちゃんとした基盤があるということを日本の地域社会の人たちはずっと大事にしていかれるんだと私は思います。

ですから、これは地区協議会というものの意義を宣伝するための行政側の宣伝じゃないかと思われるかもしれませんが、そうじゃなくて、私の学問的な仮説なんですけれども、地区協議会を通じて地域の活性化の足がかりをつかめれば、私はその他の民間側の力、なかんずく町会・自治会の力も活性化されるというふうに今は考えています。

ですから、私はこういう仕組みができることによって、町会・自治会の加入率も上がるんじゃないかなというふうに予測しております。予測が外れたからといって責任はとらないんですけれども、私はやはり日本人というのは地域の側の民間の力を大事にし、それを基盤に公式の仕組みをつくっていくことを通じて、地域を活性化させるというふうになっていくだろうというふうに考えます。そのための重要な試みが新宿区では地区協議会というものである。したがって、地区協議会と、それから、それと並んで民間側の重要な組織である町会・自治会を初めとするさまざまな団体には、今後とも頑張っていただきたいなというふうに思っております。

この辺で一たん話を締めくくりまして、終わりまして、5分ほど時間がありますので、

質問を少し受ける時間をとってほしいと言われておりますので、若干ですけれども、二、 三、質問を受けたいと思います。

とりあえず、どうもご清聴ありがとうございました。(拍手)

[質疑]

藤牧副所長 名和田是彦先生、どうもありがとうございました。

それでは、お時間が若干ございますので、ご質問等がおありの方はご挙手など、いらっしゃいませんでしょうか。今、マイクをお持ちいたしますので。

- ・ 地区協議会の要するに機能といいますか、働き、町会を総括してネットワーク化するんだというんですが、協議会の何か先ほどのご説明ではその効果といいますか、成果を虐待児の予防というか、対応だというお話だけだったんですけれども、協議会の成果を教えてください。これは具体的にちょっとイメージがわかない。町会で対応できるような気がするんですが、協議会のネットワーク化によって、どのような成果が上がったでしょうか。

名和田教授 虐待の問題を出したのは、具体的に新宿区という意味ではありませんでした。実際に地区協議会がどういう活動をされて、どういう成果が上がっているかということについては、さまざまな記録とか文書があると思いますので、それをごらんいただきたいと思います。

- - わかりました。

それでは、ここに新宿区の協議会の方がいらっしゃるんですが、協議会でどういう成果があったか、逆に私のほうから先生じゃないんですが、質問させていただきたいんですが、よろしいですか。名和田さんは新宿区からそれこそお金をいただいて調査されているわけでしょう。それで新宿区の実態が明らかにされていないのだったら、私新宿区民はここへ来た意味がないんですよ、はっきり言って。だから、ここで今、協議会がいらっしゃいますけれども、その方々から成果を教えてください。でないと、今、事業仕分けをやっていますが、先ほど200万も配られるということなんですが、やっぱり事業仕分け、私だったらにしますね。ということで、今、ちょっと答えていただけませんかね。先生、いかがですか。

名和田教授 ここで答えるのが適切なのかどうか、この後……。

- - 新宿の調査をされたのだったら、新宿のことを発表してくださいよ。でないと意味がないじゃない。

藤牧副所長 ご質問でございますけれども、先ほどお手元に空色の冊子がございますが、 その中には触れてある部分がございます。それと、あと、もう一つは地区協議会でもいろ いろとPRのパンフレット等もございますので.....。

- - わかりました。

名和田教授 今の議論をここでするのだったら、どうですかね、シンポジウムのときに

そういう時間が設定できるかどうかわかりませんが、少なくとも学識者として申し上げたいのは、具体的なことを語ることだけが知識というものではないと思うんですね。きょうは新宿区の地域社会の状況を念頭に置きながら、比較的、理論的なことを申し上げたというつもりでおりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

- - 参考にならないんですね、やっぱり具体例をおっしゃってくれないと。わかりま した。

藤牧副所長 それでは、ほかにはございませんでしょうか。

ムラカミ ムラカミと申します。先生はドイツにおられたということですが、私は広報 戦略ということをちょっと研究している立場から、ドイツの場合は広報をポスティングを やりますね。ご存じありませんか。

名和田教授 知っています。

ムラカミ そのポスティングが日本の場合は六大紙に折り込んでいますね、折り込んでいるわけです、広報を。これは印刷物のほうですけれども、その使命ということを考えると、折り込みのほうはちょっと無責任なように私は研究の立場からは見えるわけです。というのは、折り込みですと言うなれば新聞をとっていない人は見られないと。逆に新聞というのは大きな川とか道路が境で終わっていると。つながりじゃないわけですね。そういうことでは非常に無駄が多いわけです。それで、ドイツあたりのを研究してみますと、税収、お客様から税金をもらうと。そうすると、行政からの情報を知らなかったと言わせない方法として、センジュウにポスティングしていくというやり方をとっているということを先生はご存じありませんですかね。

名和田教授 私が知っている限り、ポスティング、政府がということですか。

ムラカミ どっちかというと、私がしたときには主婦の方が1軒1軒ポスティングしていくと。それが非常に徹底していると。それがフランス、それから英国という意味で採用されていく。私もそれを知ったときに、これは非常にいいと。2枚、入っていくわけではないし。私が研究していたときには、朝日と日経をとっていると2部入っているというような面では、折り込みというのは非常に無駄が多いんだということが私はわかったんです。向こうの場合は1軒1軒確認するように入れていって、そして行政からの情報というものを知らなかったと言わせないということは、税収をもらっているので、言うなれば知らせるという意味の……。

名和田教授 多分、ドイツも州により自治体によって違うと思うんです。私が暮らしている限りでは、そういうのはありませんでした。恐らくドイツは、知らなかったと言わせないというのは、多分、選挙のときにちゃんとやれよというふうになっているのかなと思うんですね。新聞折り込みについて言うと、日本でも新聞折り込みをやっている自治体もあるし、それから、本当にポスティングをやっている自治体もあると思うんですね。あるいは自治会に委託をしている自治体ももちろんまだ多いですけれども、1戸1戸、ポスティングしている自治体もあると思います、結構、たくさん。

ムラカミ ありがとうございました。

藤牧副所長 それでは、どうぞ。

- 先生にお答えいただくということではないかもしれませんが、ここに大部の活動報告書というのをいただきまして、先ほど町会、それから地区協議会、それからマンションの問題をお話しいただいたんですが、なぜ小中学校の学校選択制、学区制とのかかわりでそれを取り上げないのかということです。

例えば母親は子どもを通じて要するにかかわりを持つ、親が。そして卒業した後、なおかつ、かかわりを持っているという現状があるわけです。そして例えば東京という地域社会が崩壊している、ところが、全国的に見れば小中学校の学校選択制を持っているのは15%前後。ところが、なぜ地域社会が崩壊している東京都において、23区において学区制をとっているのは4つしかない。世田谷区は小中学校は地域の学校だという基本を持っていて、そこからいろいろな施策をやっているわけです。なぜこの報告書はそういう課題を取り上げてやらないのかという、そのことです。もし、そういう時間と機会があれば、ぜひとも今後、取り上げてどうすべきかということをやっていただきたいと思います。

私は、どこの小学校へ行くかな、中学へ行くかなというのは、子どもはほとんど選択能力がないわけです。ですから、親のエゴだと思っております。そして、今、この間の毎日新聞の夕刊で、女性のカウンセラーの人が作家の人と対談していましたけれども、要するに子どもというのは母と子のカプセル状況にあるということを言っているんですね、カプセル状況です。そうすると、例えば地域の子どもと例えばかかわりがない、はるか離れた、どこへ行っているんですかというようなことになれば、そういう状況はますます要するに激しくなるという、何かちょっとそんなようなのをきょうは考えました。よろしくお願いいたします。

名和田教授 今のは非常に重要なテーマだと思います。そのうち、研究所で取り上げてもいいような、いろいろ言いたいことはあるんですけれども、一個だけにしますと、特に小学校というのは日本では重要なんですね。なぜかというと詳しく話している時間はないですけれども、小学校区と新宿で言う地区町連の領域とが多くの地方都市では重なっているからなんですね。

ところが新宿というか、大都市においては小学校区と町会とか、その他さまざまな行政 区会とか、そういったものが必ずしも有機的な連関を持っていないということがあって、 よしあしは別にして、そのため、新宿区における地域コミュニティの研究となったときに、 取り組みの中身としては小学校をめぐる取り組みは大きいと思うんですけれども、それに ついて残念ながら十分な検討の素材にはしておりませんでした、この2年間。専ら地区協 議会のあり方のようなことを考えており、その領域が小学校区、中学校区と余り連関がな いものですから、それで、そういう問題に思い至らなかったと。

議論ではいろいろ出ましたよ。小学校、中学校あるいはPTAの活動が地域にとってどういう意味を持つかということをたくさん議論はいたしましたけれども、研究の理論的な

柱にはなし得なかったというふうに個人的には感じておりまして、今後、研究所で取り上げてよいテーマではないかなというふうに思います。

藤牧副所長 それでは、そろそろお時間になりましたので、これをもちまして第1部の ほうを閉じさせていただきまして、ここで10分ほど休憩をさせていただき、休憩後に第2 部としてパネルディスカッションのほうを始めさせていただきます。

それでは、第2部に向けて、これから休憩ということにさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

(休憩)

第2部パネルディスカッション「新宿区の地域コミュニティの可能性」 [パネリスト紹介]

藤牧副所長 大変お待たせをいたしました。

休憩に引き続きまして、第2部、パネルディスカッションのほうに進ませていただきます。本日のテーマでございますが、「新宿区の地域コミュニティの可能性」でございます。 それでは、先生方のご紹介をさせていただきます。

まず、きょうのパネルディスカッションに当たりまして、コーディネーター役を務めていただきます金安岩男先生でございます。

金安所長 よろしくお願いします。

藤牧副所長 慶應大学教授と研究所の所長でございます。よろしくお願いいたします。 (拍手)

それから、お座りの順番でございますが、続きまして大杉覚先生、首都大学東京大学院 教授、当研究所のアドバイザーのほうをご担当いただいてございます。

大杉教授 よろしくお願いします。(拍手)

藤牧副所長 そして、先ほどご講演をいただきました名和田是彦先生、法政大学教授、 当研究所のアドバイザーでございます。(拍手)

そして、森反章夫先生でございます。東京経済大学教授、当研究所のアドバイザーでご ざいます。

森反教授 どうも、森反です。(拍手)

藤牧副所長 そして、牧瀬稔先生でございます。

牧瀬研究員 牧瀬でございます。

藤牧副所長 地域経済研究所の研究員ということで、当研究所の政策形成アドバイザーのほうをご担当いただいてございます。

牧瀬研究員 どうぞよろしくお願いします。(拍手)

藤牧副所長 それでは、コーディネーター役の金安先生のほうにバトンタッチをさせていただきます。先生、よろしくお願いいたします。

[ディスカッション]

金安所長 それでは、これから残り1時間15分の時間がありますので、1時間15分の持ち時間の中でパネルディスカッションをやりたいと思います。司会進行は私、金安が担当しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

きょうのテーマは、大きくはここにある、こういう傘がかぶっているんですけれども、 先ほど名和田先生が「新宿区における地域コミュニティの再生」ということでご講演いた だきました。それに即して我々がこれから議論したいのは、「新宿区の地域コミュニティ の可能性」ということで、いろいろなフロアからのご指摘もありましたけれども、いろい ろな課題があると同時に、いろいろな可能性も秘めているということで、それらをめぐっ て、今回、研究所のアドバイザーを務めていただいた4人の先生方をパネリストとして、 議論していきたいと思います。意見が出終わりましたら、フロアの方からもご発言いただ きたいと思いますし、区長も参加いただいていますので、いろいろ意見交換ができたらと いうふうに思います。

まずは、パネリストの方々にちょっと短い時間なんですけれども、五、六分程度、きょう、名和田先生が話されたテーマをめぐって、どういうことをお考えになったか、少しご 意見を披露していただきたいと思います。

それでは、こちら側からということで、大杉先生からお願いいたします。

大杉教授 大杉です。よろしくお願いします。

名和田先生に大変貴重なお話をいただきました。これからのパネルディスカッションを 進めていく上で、交通整理をまずしていただいたなというふうに思っております。

私は2年間ほどアドバイザーを務めさせていただきまして、この報告書の中でいいますと、19ページから始まっている基礎自治体としての新宿区の今後のあり方について検討させていただきました。名和田先生のご講演とのつながりで申し上げますと、実は、直接コミュニティについては、我々のプロジェクトのほうでは直接には扱ってはおりませんが、基礎自治体のあり方を考えていく中で、当然、密接につながってきます。

名和田先生のお話の中で、レジュメでいいますと2番目のところで、大規模な自治体と町会・自治会というふうにありましたが、お話の中でも触れられていましたように、日本では過去、大きな合併というのが明治、それから昭和、そして、このたびの平成と行われてきたわけです。昔でいえば江戸時代までずっと続いて、明治の初年まで続いてきたいわゆるムラとかマチと言われるもの、自然共同体的なものが行政経営体に変わってきた。徐々にその時々の規模に合わせて変化させられてきて、小学校が必要だ、中学校が必要だ、そして、この平成の大合併になっては、これから先の行政経営ということを考えていくときに、果たして小規模な自治体で大丈夫かということで、さらにその規模を大きくしていくということになりました。

ご案内の方もいらっしゃるかと思いますが、合併特例法の改正が昨日されまして、たまたま私は神奈川県のほうで合併構想の審議会の委員をやっておりましたが、一応、政府が

全体として合併を推し進めていくのは、ここで一旦区切りをつけようということになりました。名和田先生が関わられた地方制度調査会の答申にもあったと思うんですけれども、そういう形になったので、県の合併構想審議会もこれでおしまいと最後の会になりました。しかしながら、合併をどう考えていくのか。今後、合併しませんと、合併しなくていいですということなのかというと、しなくていいですとか、しなければいけないとかという話とはまた違うんですね。

それぞれの地域のあり方を考えていくときに、どうあるべきなのかということが常に考えられなければいけないということで、合併だけを考えてしまうと、どうしても話が狭まってくるんですけれども、先ほどのお話にもありましたけれども、いわゆる少子高齢化というようなことを考えたときに、20年、30年先、その地域がどうなっていくのかということが大きく問われるわけです。そして、今までは右肩上がりの中で考えていく。高度成長期の申し子である名和田先生は、楽観的だというふうに言っておられましたけれども、必ずしもそういう考え方だけだと、これから先は非常に難しい側面もあるということでもあるわけですね。

そのときの対処法のひとつとして合併があったかと思うんです。私は個人的には合併を 強力に推し進めようという立場ではないんですけれども、地域によってはそうした解決方 法をとらざるを得なかったところもあったかと思います。これはどちらかというと大都市 部ではなくて、過疎地域であるとかだったですが、しかし他方で、本当に大都市地域はそ ういうことを余り考えなくていいのかというと、合併ではなく、地域のあり方として少子 高齢化が進んでいく中で、限界集落的なものは都会の中でも見られるではないかというこ とが、よく最近になって指摘されているかと思います。

その地域の「かたち」のあり方をどう考えていくのかというときに、新宿区という行政 経営体はもちろんのこととして、地域のコミュニティのあり方は当然、非常に重要になっ てきます。そういう意味でいいますと、大規模な自治体、今日、規模が大きくなってきて いるわけですけれども、直接、住民との距離感というものの間に入る媒介項として、町会 や自治会というものが非常に大きな役割を果たす。我々のプロジェクトチームでは、大都 市基礎自治体という提言を出しております。

これはあくまでも仮説と言ってもいいかと思います。新宿区は今までは東京という大都市の一部というふうに考えられていたわけですね。ですから、東京都との関係で言えば、かつては内部的な団体であるとか、制限自治区的な立場に置かれたときもあったわけです。平成12年以降、改革がされて基礎的な自治体として東京都の関係、国との関係においても、対等協力な関係という位置づけになっているわけですけれども、その実質を考えてみたときに、東京という大都市空間の中の一つのパーツにしか過ぎないじゃないか。そういうふうに都市空間の中ではとらえられてきたんです。

でも、本当にそうなのかと。確かに都市空間的な発想をすれば、これだけ23区あるいはそれよりもさらに広がった地域の広がりがある中で、そういうようなとられ方をするかも

しれませんが、新宿というものの特徴を見ていったとき、例えばここ一つをとっても、大 都市というふうな言い方ができるんじゃないかと提言させていただきました。

大都市である以上は、大都市というのは均一にそこに住民がいるというだけではなくて、さまざまな活動、団体、組織というものを包摂していくことになります。その中で地域に根ざしたあり方として、コミュニティというものが非常に重要な意味を持ってくるわけで、大都市基礎自治体を仮説として打ち出したに過ぎない段階でして、これが検証されるのが来年度以降、さまざまな取り組みの中で検証されていくと思いますが、そういう意味で、大都市基礎自治体の中でのコミュニティという発想で考えていくというのは、必要な点ではないかということでまず問題提起をさせていただきます。

金安所長 どうもありがとうございました。

続いて、名和田先生、先ほども講演をされたので追加のことを一言お願いします。

名和田教授 もう十分話したというわけではないんですけれども、最後、話し足りなかったことの補足のような形になりますけれども、やっぱり改めてコミュニティについてと言われて、よく感じていることをちょっとだけ申させていただきたいと思います。もしご面倒でなければ、お手元の報告書の263ページ、264ページをごらんいただきながらと思います。

これが私が最近、よくいろんなところで言ったり、書いたりしている公共の場という観点のお話のためのスライドです。研究所にかかわるようになって、新宿といろいろな関係ができまして、実は昨年度、私の1年生向けのゼミ、演習と、2~3年生向けの演習で、新宿区の戸山公園にありますプレイパークにお邪魔して見学をさせていただいたり、別途、時間をとっていただいて、活動していらっしゃる方に講演というか、お話を伺う機会を持ったりいたしました。

代表をやられていたのは、入江さんという固有名詞を出してはいけないかもしれないけれども、とおっしゃる外部評価委員会でもご一緒しておりますし、戸山プレイパークの活動をしていらっしゃる方は、その地域の地区協議会にも参加しておられます。そういう側面から新宿の地域の活動、市民活動あるいは地区協議会の活動に、そういった面からアプローチしたという経験をさせていただきました。

プレイパークをご存じない方もいらっしゃるかもわかりませんが、263ページ、264ページのところに、世田谷とか横浜の写真で雰囲気だけでもごらんいただきたいんですけれども、スライドが白黒ですが、紹介してあります。本当に特に264ページの上の右のほうなんか、子どもたちがワイルドに遊んでいる姿があって、こういう育ち方を今の子どもたちはなかなかしていないなということを感じていただいただけでも、こういった場を地域が保証するということの大事さがわかっていただけるんじゃないかというふうに思います。

これは本当に地域の人が支えないと、例えば事故が起きたときにどうしようみたいな問題があるわけですね。実は、私がかかわっておりますのは、この中の港南台生き生きプレイパークなんですけれども、この1週間、また事故がありましてすったもんだ、このケー

スは割とすんなりというか、大事に至らなかったのですけれども、事故がありました。そういうときに、やっぱり地域のみんながプレイパークを認め、支えているんだ、みんなで子どもの成長を見守るんだという合意がないと、こういうことは危なくて、そもそも行政がやらせてくれないんですね。

非常にそこは大変なことなんですけれども、もう一面、このプレイパークというのは私が最近よく話している公共の場というものでもあると思うんですね。私は、日本人は戦後、ずっと公共の場というものを失ってきたんじゃないかというふうに思います。公共の場というのは、なれ親しんだという場合もありますけれども、なれ親しんでいようが、いまいが、だれもが抽象的に人として尊重されて、一定のルールに基づいて交流しているような世界です。

そういう世界は昔はたくさんあったと思うんですね。自宅だって縁側とか、あるいは応接間なんていうのは一応だれでも入れる、家の人が許可すれば、だれでもそのアプローチできる場でありましたし、公園なんかだれでも気兼ねなく行って遊べる場であったと思います。公園なんて昔はなくて原っぱとか、そういう場でしたよね。ところが、今や公園なんて一番公共の場であるはずなのに、公園デビューとかいって、行くのに勇気を有する空間になってしまっています。それは結局、公共世界で自由に人と交流するという文化を日本人がだんだん失っているせいではないかというふうに思うんです。その意味で、このプレイパークというのは野外の公共の場として、そういう意味でも非常に重要な取り組みではないか。

私が先ほどの講演で非常に期待を込めてエールを送りました町会・自治会も、私は公共の場だと思うんですね。なぜかというと、ふだんは会長さんたちとか役員の方々は、何々ちゃんよとかいう呼びかけをなさっていても、総会とか、きちんとした場になれば、必ず背広にネクタイを締めて、ですます言葉できちんとフォーマルに会議を進められますよね。あれが公共の場というものだと思うんです。

ああいう場で、一定のフォーマルな様式を守りながら自由に感情を表明したり、意見を言ったりするというような場が日本で失われてきているのかなというふうに思います。そういった場がいろいろあるよというのがこのあたりのスライドの意味なんですけれども、その中で一つ新宿区でも取り組み例がありますプレイパークというのは、非常に大事な野外での公共の場、ここで公共世界で人に迷惑をかけず、しかし、自分の成長に必要な遊びというものを子どもがどうやって体験できるかということが保証されるわけです。

これを支えているのがやはり地域の力なんですね。私が戸山プレイパークにお邪魔したときに一番びっくりしましたのは、ともかく私は自分のかかわっている港南台生き生きプレイパークでは、いつもお手伝いの手が足りない、足りないというメールが飛び交うんですね。何月何日は何人しかいませんから、だれか出られませんかとか、そういうメールが飛び交うんですよ。もちろん、基本的にはプレイリーダーという人がいます、有償の有給の職員がいますけれども、やっぱりお手伝いさんがボランティアで何人かいないと回らな

いわけで、とっても大変なんですね。

ところが、戸山プレイパークでお話を伺ったら、そんな苦労は全然ないと。たくさんお 手伝いさんがいて、気軽に親御さんが見てくれるんだとおっしゃって、これは大したもの だなと、土地柄もあるのかもしれませんけれども、こんな力が、失礼ですけれども、大都 会のど真ん中である新宿にあるんだなということを発見いたしまして、非常に新宿の地域 社会の未来というものに、また、楽観的過ぎるかもしれないんだけれども、明るい展望を 抱いた次第であります。こういう公共の場の再建という意味でも、新宿区の地域社会の底力はすごいなというふうに戸山プレイパークを訪問したときに感じました。そんなことも 研究所のアドバイザー時代の楽しいエピソードの一つでありました。以上です。

金安所長 どうもありがとうございました。

続いて、森反先生にご発言願いたいと思うんですけれども、森反先生は主としてマンションのあり方の研究をされたんですけれども、きょうのパネルディスカッションは新宿区の地域コミュニティの可能性ということで、その辺でちょっと絡めてご意見をいただければと思います。

森反教授 今、名和田先生から公共の場では準フォーマルな服装をしていなければ、ネクタイもしなければいけないという適格なご指摘がありました。本日、私はネクタイをしていません。お許しをいただいて、お話しさせていただきます。マンションという問題をこの研究所が指摘されて、それはどういう問題かというと、マンションの居住者と周辺地域社会、名和田先生のお言葉だと、町内会・自治会という既存住民組織との関係づくりをどういうふうに図っていけば、その地区の良好なコミュニティをつくることができるのだろうか、あるいは、そういう関係をつくって良好なコミュニティを本当につくっていかなければいけないのかというような、そういうテーマを与えていただいたわけです。

そのときにすぐに私が思ったのは、マンションにはマンション管理法があって、そして管理組合をつくらなければいけないということです。すなわち、形式的な住民組織というのは管理組合として既にあると。それを実質化していくということがまず最初に考えられるのではないか。これが皆さんのお手元にあります、先ほど藤牧部長から簡単なご紹介をいただいたんですけれども、182ページにありますが、ともかく一般型というものがあるだろうということです。

たしかに、管理組合はあるけれども、管理業務は管理会社に任せ切りになっているのが 通例ではないだろうかとおもわれます。そして、住民同士の相互のつき合いというのは非 常に希薄になっていて、なかなかコミュニティをマンション内でつくり出すことも難しい のではないでしょうか。まして、マンションの管理組合と周辺の町会・自治会とが関係を 持つというようなことは、なお一層難しいのではないかというような、そういう問題意識 から出発したわけですね。そうした事態にどういうふうな施策を打っていけば、与えられ た地域コミュニティを町内会とマンションとが共同でつくり上げていくような、そういう 形ができるんだろうか。それで、この4象限の図式をとりあえずつくりました。 つくりましたけれども、まず、一般型から自立型にどうやって移行するのかと、こういう話があります。たしかに、例えば既に施策としてはマンション管理のアドバイザー制度があり、アドバイザーを派遣して何とか管理が順調にいくようにというような施策はとっているけれども、それも余り利用されていないというようなお話をいただいていました。

その中で、自立型とは一体何だというふうにいいますと、法定管理業務は管理会社がやっていくだろうが、法定管理業務を超えたところに何かをつくっていく。先ほど藤牧さんが出された例は、たしか植木をどうするんだというようなお話がありました。植木の植栽をかえるとか、あるいは新しく植栽をつくるとか、あるいは壁面緑化をするとか、そういうようなさまざまな議論が起こって、実際にそれを行おうとするというのは、管理組合の中で議決をとらなければいけないけれども、定常の管理業務を超えたものであると。それをメンテナンスするにはどうするのというようなお話から始まって、だんだんと管理組合の構成員という立場から、マンションの居住者のつくる新たな自治組織をつくっていくというような、そういう方向性にいく局面もあるのではないか。それをとことん進めるのが自立型であるというようなイメージを描いたわけですね。

皆さんのなかに、マンションの管理も管理会社に任せないで自主管理でやっているよと、おまえが言うような自立型でやっているよというような方がいらっしゃいましたら、ぜひお話を聞かせていただきたいというふうに思いますけれども、そういうのが一つの理念型というか、典型例として描いたのが一般型から自立型への移行です。

しかし、そうはいってもほかのルートもあるだろうというようなことで、交流型というようなことを考えたわけですね。これは今、名和田先生がおっしゃった、例えばプレイパークに子どもを連れてお母さんたちが行く。そういうところでお母さんたちと話し合う。その中のお母さんの一人がマンションの居住者であるかもしれない。プレイパークという場所、あるいはそういう子育てを考えるNPO、そういうようなものを介して、その周辺地域のお母さん方と交流が始まる。そういう個人的な交流が一つのきっかけになって、マンションのお母さんたちとその地域の交流が始まるかもしれないだろう。こういうルートもあるだろうと。

すなわち、直接には町会の誘いとか、NPOなどのボランタリーな集団を介しながら、 周辺の住民と固有のネットワークをつくっていくことが想定されます。そういうものがど んどん蓄積していくにつれて、マンション居住者と周辺住民が交流型の仕組みをかたちづ くる、こういうふうに思ったわけですね。交流型が発展すれば、例えばさまざまな地域の 活動に入ったマンション居住者の人たちが、管理組合の中で管理業務についていろんな発 言をしていくとか、逆もあるだろうと考えられます。そういう関係の中で徐々に自立交流 型のマンションの居住者あるいはそこにかかわる地域社会というような、そういうものが できてくるんじゃないかと、こういう枠組みをつくってみたわけですね。

事例研究をしたいというふうに思っていたのですけれども、幾つか事例研究をしたわけですが、その中でも例えば私が印象に残っている事例があります。防犯活動を最初にやる

と。それは防犯カメラをマンションにつけるというようなことが目的であったけれども、活動をやって、そして、実際に自分たちが防犯の服装を整えて地域の防犯活動を行っている。町内会の方がそれをどういうふうに受けとめるかというような、そういう問題を抱えているような人もあります。あるいは、マンションの中でパソコン教室を開きたいと。集会室でパソコン教室を始めた。やがてNPOを形成して、周辺の町会のお住まいの人たちにもパソコン教室に来てもらって、そこで交流をするとか、そういうようなものがあるわけです。

そういう小さなきっかけを適切にはぐくんでいって、自立交流型の地域社会、マンションと周辺町会との交流ができるような活動をつくり上げていく、そういう方策が考えられるのではないかなというふうに思って、こういう結論になっているわけです。

きょうの名和田先生のお話の中でも、そういうような活動のご紹介があったわけですけれども、わけても私がとても大事だなというふうに思ったのは、協働事業提案制度というような、そういうお話があると。一方で、地区協議会の活動にもマンション居住者が入っていって、そこでも交流が起これば、マンションにいい影響を与えてくるだろうというような一つの制度的な環境が、徐々にでき上がってきているのかなというような印象を受けました。以上です。

金安所長 どうもありがとうございます。

もうお一方、牧瀬先生にご発言いただきたいと思います。今、お手元にコピーで、もっと自治力をサロン形式で職員の政策形成力を高めるというシップスサロンの紹介を皆様にお配りさせていただいております。この活動などのアドバイザーなんかもされてきたわけで、きょうの地域コミュニティの可能性というテーマと、それから職員の政策形成力を高めるという、ここら辺を少し合わせた形で少しお話いただけますか。

牧瀬研究員 牧瀬でございます。こちらの先生方と私は明らかに一人だけ違っていまして、私の役割というのは時間調整でございますので、手短にお話ししたいと思います。

まず、名和田先生のご講演を聞いて私が思った点は2点ございまして、第1点目が「やっぱり難しいな」というのが正直な感想なんです。何が難しいのかなと考えると、いわゆるモデルがないというのが一番難しいわけなんですよね。いわゆる物事には演繹的と帰納的というのがあって、演繹的というのはモデルがあって、それに近づいていけばいいだけですよね。極めてわかりやすい。この場合の回答は、つかみやすいんですけれども、コミュニティというのはモデルがない帰納的なんですよね。ゼロからつくっていく。だから、全然わからない。そういう状態があって、特に新宿区の場合は、より特殊ですので、ますますモデルがないわけですよね。その結果として「かなり難しい」と改めて実感し、やっていてなかなか回答が出てこないことを思いました。

また、難しい理由の一つにモデルがないのと、もう一つはやはり皆さんが抱くコミュニティが全然違うわけですよね。武蔵野市のコミュニティ条例なんかを読むと、そこにはコミュニティには3つありますよと明記していまして、1つがいわゆる地縁型、いわゆるエ

リア型のコミュニティ、もう1点目がテーマ型、NPO法人、そして武蔵野市の条例では いわゆるIT型、サイバー空間にもありますよということを言っているわけです。

この3点があって、さらにもっともっと細かくなってくるわけですよね。テーマもいろいろあるわけであって、地縁といっても小学校区なのか、もっと大きい地域なのか、狭い地域なのか、という話になってきますし、テーマの場合も相手がいっぱいあるわけですよね。そういう皆さんがそれぞれ抱くコミュニティがばらばらの中で議論するわけですから、なかなか結論が出てこない。なので「やはり難しいな」というのが正直な感想です。

あと、もう1点思ったのは、ちょっと視点を変えていただきまして、コミュニティ、これはちょっとブームなんじゃないのということなんですね。いわゆるどこにいってもコミュニティなんですね。新宿ならわかるのですけれども、私は青森県や宮崎県などの地方圏においても地域活性化のお手伝いをしてきたのです、そういう地方圏に行ってもコミュニティが重要と言っているわけですね。日本はどこへ言ってもコミュニティ、結局はコミュニティということなんです。そこで「コミュニティというのは本当に何なのか」ということや、「コミュニティは重要なのか」ということを冷静に見る視点があるんじゃないのかなということをすごく思いました。なかなかコミュニティというものは見てとれないものですので、これをどうつかまえていくかというのがすごく難しい。

あと、それに関連して、名和田先生のご講演についていうと、今日の名和田先生の演題というのが地域コミュニティの「再生」ですよね。そして、こちらの上にある演題というのがいわゆる自治の「創造」ですよね。やっぱり若干違っているわけですよ。地域コミュニティの再生というと、多分、過去にあったものをつくりましょうということが再生ですよね。こっちは創造になると、今度はゼロよりつくっていきましょうということで、やはり同じコミュニティを話題にしていても、全然、その視点が違ってくるわけで、新宿区という一つの組織の中でもそういう状態ですので、なかなかそれが難しいなと、そんなことをすごく実感しました。

あと、職員研修ということなんですけれども、このシップスサロンをやった理由はいっぱいあるんですが、これは実は2点ありまして、一番はじめのときの講義で、シップスサロンのメンバーに言ったんですが、1点目が勉強することによって政策力を高めようねというのが目的の一つなんです。もう1点目が実はコミュニティの形成なんです。

新宿区の職員にとって、30万人都市の場合は、だいたい職員が3,000人ぐらいいるんですかね。少なくても2,000人以上はいると思うんですけれども、2,000人の職員がいるとみんなわからない関係なのですよ。職員同士が、全然、わからないわけです。つまり職員の間でコミュニティがないわけですね。であるならば、こういう自主勉強会をすることによって、友達をつくっていってコミュニティをつくりましょうという意図があります。コミュニティができれば、すなわち職員同士が知っていけば、それが結果として強い新宿区に変わっていくわけですね。そういう意図があってこのシップスサロンというものを2年前の7月から、大体、月1回ぐらいさせていただいています。

以上が金安先生から与えられた質問ですので、私は以上とします。 金安所長 どうもありがとうございました。

今、牧瀬さんのほうからコミュニティという話が出たので、きょうのテーマも地域コミュニティということをめぐっての話題ですので、ちょっと大杉先生から一言、お願いできますでしょうか。大杉先生は行政あるいは政治学がご専門なので恐らく各学問分野で、あるいはかかわっていらっしゃる観点からで、それぞれニュアンスが違うかもしれないんですね。その辺、ちょうど4人の方がいらっしゃるので、いろいろ伺えればと思います。いかがでしょうか。

大杉教授 コミュニティをどうとらえるかということでお話をさせていただくと、これは私の要望なんですけれども、今、牧瀬さんのほうからテーマで自治の創造なのか、コミュニティの再生なのかという話が出ましたけれども、再生ということに関しても過去に戻るだけということではないはずなんですね。私は自治のあり方として2つに分けるならば、世間自治という言い方と市民自治という言い方をします。

ここは新宿区で新宿市ではないから市民ではないんじゃないかという話とはちょっと違いまして、いわゆる近代社会の中における個人としての個としての存在というものを尊重する考え方として、一人一人の市民というものを考えるという意味でございますので、町に住んでいようが村に住んでいようが市民という言い方ができるわけですけれども、その市民というものが主体となって自治を考えるというのと、それから、一見、例えば自治の要素としては一つは自律性ということがありまして、他との関係である程度、独立性があるという側面と、みずからのことをみずから決めるという自己統治ということが、自律性と自己統治というのを自治の定義として我々は使うんですけれども、一見、自律性もあり、自己統治もしているように見えても、必ずしも個というものが確立せず、まさに、今、世間という言葉を使いましたけれども、世間というのは社会に対して世間というふうによく言うわけですけれども、別に価値判断として、いい、悪いということは別として、個というよりはいろんな人のつながりのほうを重視する考え方ですよね。

これまで、どちらかというと、市民自治ということをかなり強調して言われてきた側面 もあるかとは思うんですが、現実にはそれに対して言葉としては私がつくった言葉ですか ら、ふだん、皆さんが使われているわけではないわけですけれども、世間自治的な旧来の 人のこういう結びつき、物事を決めるにしても例えば長老支配じゃないかなんていうこと を言われることもあれば、男女の平等ということであるとか、そういった観点から見てど うなのかとか、あるいは現在でも町会・自治会の多くは、先ほどの名和田先生の話の中で も全員を会員にすると言っていますが、多くの場合は全員といっても世帯単位で考えて、 会員にしていることが多いかと思うんですね。

例えばそういう市民自治と世間自治と対比してとらえてみた場合、コミュニティというのは、どちらかというと市民自治的な論理というよりは、世間自治的な論理で動いていることが多く、かつ、そのほうが円滑に動いていることのほうが多い。そのときに、本当に

それでいいのか、あるいは、そこに市民自治的な論理をきちっと持ち込んで、もっとあり 方を変えていくべきなのか。

実は一昨年でしたかね、このパネリストのパネルディスカッションのそのときにも事例を出したと思うんですけれども、福井県のある町のある地区では、本当に過疎化が進んでいるところなので、世帯といっても一人世帯、二人世帯というふうになってくるんですよね。そうしますと、これから活性化させていくために全員参加だという形で、本当に世帯単位というのがある一方で、実際に会合なんかの参加は、例えば夫婦でいらっしゃったら、夫婦で出てきなさいという形で、子どもがいるんだったら、子どもの世帯を単位にして部会をつくって、役職も年齢別に割り当てて、むしろある一定の年齢がきたらリタイアするような仕組みをつくって、非常に組織の循環をよくしていると。そのかわり逆に回ってくれば、きちんと皆さんやっていきましょうねというような仕組みをつくっているのも一つの例としてある。

それがすべてベストな例だということではなく、いろいろな考え方ができるところであるかとは思うんですが、例えばということで言えば、そうした世間自治と市民自治というような対比の中で、コミュニティを考えてみるということも一つできるかなということで、一つの提言として出させていただきます。

金安所長 今、使われた世間というのは、一橋大学の阿部謹也さんという歴史家がどう も個人と社会の中間に違う場と何かがありそうだということで、「世間」論議をされてい るんですけれども、そういう意味合いでよろしいでしょうか。

大杉教授 はい、そうです。

金安所長 名和田先生、いかがでしょうか。

名和田教授 では、今度は若干法律くさい分野の人間として言うことを求められているのかなと思うんですけれども、さっき牧瀬さんは多分、どのプロジェクトの会議にもずっと出てこられたのですよね。じっと黙って、心の中でにやにや笑いながら、我々の議論を聞いておられたのかなと思うんですけれども、コミュニティというのはなかなか難しいと言われましたので、私も改めて考えて、まず、今の大杉先生の世間自治と市民自治ということで言うと、ちゃんと重なっているかどうか自信がありませんが、きょうの私が講演で申し上げたことで言うと、地区協議会みたいな公式のコミュニティの仕組みが市民自治的世界で、私は民間側にある、そっちも私は公共的だと思っているんですけれども、しかし、組織原理としては世間自治的かもしれませんね。

この両方が両方とも必要だという話をきょう、講演で強調したつもりなんですけれども、その点で森反先生のかかわられた事例に即して言うと、実は区分所有法によると分譲マンションというのは、きょう、私が言った地方公共団体の特徴を私法上の法人ですけれども、ほぼ事実上、備えているのです。つまり、領域が法定されている、敷地というものがあるわけですからね、法律上。それから、法人格があるというのは管理組合法人になり得ますので、法人格を簡単に取得できる。それから、課税権というのはないんですけれども、し

かし、管理組合が自立的に議決をして管理料を定めることができるわけですね。それから、 条例制定権というわけではないけれども、しかし、管理組合が定めた会則は強制力がある わけですね。ドイツ語の条例という言葉が会則と同じだということを想起すると、本当に 管理組合の規約や議決は条例のようなものだというような気がしますけれども、そうする と、区分所有法上のコミュニティとしてのマンションは、市民自治的な組織として、区分 所有法上の管理組合として組織されており、しかし、同時にその領域に町会・自治会もあ るというのが、割と80年代ぐらいまでに多いパターンであったかなと思います。そういう ところは大概、合意形成は自治会でやるんですね。合意形成とか、いろんな活動は自治会 でやっていて、最後、権力的というか、最後にぱしっと決めるときは管理組合でちゃんと 議決をして決めると。

こういう世間自治と市民自治の分業関係がやっぱりあるように思いまして、ですから、 私は区分所有法の仕組みを昔から、そういう意味で関心を持ってきたのですけれども、今 や管理組合とは別に自治会を持っているわけではないマンションも、結構あると思います けれども、それはそれで実は齊藤広子先生という方がよくおっしゃっているんですけれど も、管理組合というものに分譲住戸所有者だけではなくて、住民の人も入ってもらって、 ただ、区分所有法上の議決には加わらないと、そういうふうに仕分けすれば、管理組合に 普通の居住者が入っていいんだと。そうやって微妙に管理組合の中に世間自治的な仕組み と市民自治的な仕組みを同居させるという手法もあっていいと思います。今やそういう時 代だと思います。

しかし、いずれにしてもマンションというのは、そういう世間自治と市民自治の仕組みが当然にビルトインされている重要な研究対象ではないかなというふうに感じました。そういう意味で、次年度以降も継続される、そんな期待をしておりますので、どうぞよろしくお願いします。

金安所長 ありがとうございました。

森反先生は社会学者なので、コミュニティ論は非常に盛んな分野ですので、何かご意見をお願いします。

森反教授 社会学者がコミュニティについて論じ始めると泥沼になるので、それはやめ たほうがいいというのが、わたしの見解です。

金安所長 そうですか。

森反教授 それで、我々はきちっとした具体的な対象を持っているので、今、名和田先生がおっしゃいましたけれども、先ほどの市民自治あるいはフォーマルな組織、あるいはそこでの合意形成、ある種の合意されたコンテンツについては強制力を持つ。こういう次元の問題があるということ。一方で、世間自治あるいは民間ベースでのいろんなさまざまなお話し合い、そして何か同意を調達していくようなメカニズムというもう一つの側面もある。

非常に難しいと思っているのは、行政の制度の枠の中では、いかにもフォーマルな動き

しか見えないけれども、行政がそのような制度の枠をつくると、そこで動いている市民の人たちは、自由にさまざまなコンタクトをつくっていく可能性を持っているということです。だから、そういう枠をとにかくつくっていかなければ、居住者の皆さんが相互に関係を持つような機会もなかなか難しい。そういう機会をつくっていくと、いわば、そこに新しい世間自治でもいいし、民間ベースでの活動もいいけれども、そういうものが動いていって、そこで起こるコミュニティの実質を形成していくのではないか。

だから、コミュニティの形式というのを行政がやっぱりきちっとやらなければ、そういう実質をつくっていく過程も、なかなか動かないのが我々の社会なので、そういう方向で物事を考えていったらどうなんだろうかと、こういうふうに思っているわけです。だから、きょう、名和田先生が提起してくださった問題点は非常に重要で、ただ、一番気になるのは町内会・自治会は民間原理だけに基づく、その民間原理とは一体何かということです。名和田教授 合意原則です。

森反教授 合意原則というか、町内会・自治会が普通持っているのは輪番制だとか、奇妙な公平性とか、かつての古い共同体における例えば互酬性とか、そういうような原理もあると思うんですよね。何かそういう個々の民間原理というのがなかなか新宿区でどういうふうに働いているのか、どんな原理が働いているのか。これが非常に捉えるのが難しいんじゃないかなというふうに私は思ったんです。

牧瀬研究員 では、私のほうから。金安先生から、コミュニティをどうとらえるかという話題があったんですけれども、私の考えるコミュニティの定義は「人と人のつながり」となります。これって、当たり前といえば当たり前なんですけれども、やっぱりつながりだと思うんですよね。これが極めて重要だと私は思っています。このつながりをつくるのであるならば、別にこれはエリアであろうと、あるいはITであろうと、あるいはテーマであろうと、何でも構わないというのが私の考えであり、つながりを構築していくことが極めて重要だと思っております。

ただ、このつながりが今なくなってきているという、そういう現状にあるんだろうなと思っているんです。例えば私が住んでいる地域でもいわゆる高齢者の孤独死や餓死が報道されます。こんな時代に餓死が出ちゃうわけですよ。あり得ないですよ。やっぱりつながりがないわけですよね。つながりがないからこそ、そういう悲しいことが出てきちゃうわけであって、これが今の一番の問題ではないのかなと私は思っています。

この、いわゆるつながりをつくっていくのが、多分、行政としての役割の一つにあるんだと思っているんです。やはりそれは多分、私は前にある自治体に勤めていたからわかるんですけれども、何か困ると大概、住民の方はまず行政に来るんですよね、窓口に来たりして、大概、行政のほうに行くわけですよね。そこで、いかに行政がつながりを組織としてつくってあげて、次にその人の外につくってあげるか。これが極めて重要であると、そんなことをちょっと思っております。

あとは、私の個人的なことになってしまうのですけれども、私なんていうのは完全に「寂

しがり屋の個人主義」なんですね。すごい寂しがり屋なんですけれども、やっぱり個人主義なんですよ。余り近くに来てもらいたくないと思っているわけですね。多分、ここで線を引いてもらって、この世代とこの世代は違うと思うんですよね。私はやはり個人主義なんだけれども、けど一方で寂しいんですよ。つき合っていただきたいのですよ。でも、余り来られちゃうとちょっと嫌だなというのがあるんです。そして、この感覚が、今、もっともっとこれが大きくなってきていて、もっともっと個人主義が大きくなってきているんですよね。特に私より一回りも若い人は、その傾向が強いような気がします。でも、寂しがり屋なんですね。この部分をいかにつなげていくか、つながりをつくっていくかということが、多分、コミュニティの形成に求められる、あるいはコミュニティそのものかなと、そんなふうに思っています。

金安所長 こういう地域をつくっていく上で、最近ですと新宿あたりでいえばマンションですとか、その他いろいろある。その際に行政側に、それから、そういう開発行為を行う主体があったり、あるいは住民の人たち、あるいはいろんなレベルの中間組織的な者たちとか、さまざまな組織体があって、それらの人のいろいろな思いですとか、思惑ですとか利害とか、いろいろ違うわけですね。

きょう、副所長の藤牧さんからもありましたし、名和田先生からのお話にもあったと思うんですけれども、片仮名でガバナンスというのがあって、多くの人は聞きなれない言葉かもしれませんけれども、新聞等を見ていてもやたらと出てくるケースなんですね。きょうの話題の中でも、例えば町会・自治会あるいは地区協議会とか、そういったいろんな主体があって、それらの中でのやりくりをどうしていくか。

以前ですと、我々は例えば企業なんかを想定すれば経営とか、あるいはマネジメントという割とこういう階層的なピラミッドみたいな組織があって、何か目標も決まっていて、それをいかに効率よくやるかというような形で、それを効率よく動かすための組織だとかやり方というような感じで、マネジメントという言葉を使われる機会が多かったと思うんです。それらがだんだん複雑になってきたときに、どうそれらをうまくやりくりしていったらいいかというような多分ニュアンスから、ガバナンスというのが最近、使われるようになっているのかなと思うんですけれども、きょうの地域コミュニティの再生ですとか、あるいは可能性を考える上で、いろいろな主体間がどんなふうにかかわったらいいのか、その辺をちょっとどなたからでも結構なんですけれども、きょうの話題に関連してちょっとご発言願えますでしょうか。先ほど牧瀬さんのつながりというようなところがありましたけれども、いかがでしょうかね。どなたからでも結構です。

先ほど森反さんから名和田さんに町内会云々で、もうちょっと何か聞きたいという感じがあったものですから、名和田先生、何かありますか。

名和田教授 森反先生のお答えですか。

金安所長はい。

名和田教授 お答えというか、議論していかなければいけないと思うんですけれども、

自治会というか、日本の地域社会を支えているのが本当に合意原則だけなのかというのですよね。少なくとも公式の仕組みですよね、地方自治体とか地方公共団体と比べると、そこが一番違っていて合意原則一本しか持っていなくて、いいよと言ってもらわないと義務が生じないわけですよね。国家権力は人がいいよと言わなくても、法律の根拠があれば義務を課すことができるわけです。いいよと言わないのに税金を10万円持っていくとか、そういうことが可能なのは国家権力だけでありまして、民間側は合意原則しか持っていないわけで、例えば会員になってくださいねと頼んで、あいてがいいよと言わないと、会員にならない。

そういうことの積み重ねでしか機能しないという、それなのに地域を経営しているというのがすごいなと、そういう趣旨のお話だったんですけれども、確かにそういう合意原則だけで地域が経営できるということの背景には、森反先生がお考えになっているようなある意味の文化といいますかね、そういうものを受容する必要性に基づく文化みたいなどろどろしたものがあるということを前提にしています。

ですから、それは説明の仕方が違うだけじゃないかと言われそうなんですけれども、例えば先ほど大杉先生から全員だけれども、実は世帯じゃないかとおっしゃったのも、これも日本の町会・自治会の極めて重要な特徴の一つで、全員を会員にしようと思ったらやっぱり大変なんですよね。それで、世帯をつかむということをやったわけですね。それによって大きな成功をおさめたというのが日本の町会の重要な組織原理だったと思いますし、それから、全員を会員にするときにやっぱり必要であるという何となくの了解に基づいて、入るのが当たり前みたいな文化が一応共有された時期がありますよね。そういう文化的な背景があって初めて合意原則だけで全員を会員にすることで、地域に秩序をもたらしたということが成り立ったと思います。

ですから、私のアプローチは多分、社会学者から見ると非常に変だと思うんですね。分 化のような背景的条件などそっちのほうは背景に押しやった上で、法律上の仕組みだけを 見て合意原則じゃないかと言っているのは、話がおかしいぞというふうに社会学者から見 るとなると思うので、この辺は専門性の違いというところが若干あるのかなというふうに 思います。

それから、それに引き続いて、どんな主体がどうかかわってガバナンスを実現するかという問いかけがあったわけなんですけれども、ガバナンスという言葉は、実は私自身はほとんど使わない言葉なんですが、恐らく共治とか、ともにおさめるなんていう訳語を時々使われるようですけれども、多元主体的な地域運営であるということに着眼して、使われている言葉なんだろうなというふうに理解しております。

その場合、きょうは何で公共の場とか、あるいは仕事だけじゃなくて財源と決定権も渡せとか、そういう話をなぜしたかというと、共治、おさめるとか、多元主体的な運営とか、新しい公共とか言う割には、その中身は非常に限定されているんですね。鳩山首相がおっしゃった「新しい公共」というのも公共サービスに過ぎないんですね。公共の場とか、あ

るいは公共的決定とか、そういうことについてはほとんど話題にならない。専ら公共サービスをどう民間にやらせるかということばかりを考えているかのような使い方を間々されるので、ガバナンスとか、新しい公共とか協働というのは要注意だというふうにまず思うわけですね。

その上で、私自身も協働とか新しい公共とかいって、自分でも使っている言葉なんですけれども、少なくともいろんな多元主体的なかかわり方ができる場として地区協議会というものがあるし、また、そこでかかわるというときに、単に汗を流して公共サービスの提供活動をするというだけじゃなくて、それについての決定にもある程度、かかわるという仕組みが必要だというふうに思いますし、さらにそういう多元主体的な場といいますか、多元主体的な人々が交流できるような文化、公園デビューみたいなのではなくて、だれでも来ていいよということを体じゅうから発散しているような、そういう場が地域にないといけないなと。だから、公共ということを考えるときに決定の問題と、それから、みんなが参加できる場ということが非常に大事だと私は思います。

さっき寂しがり屋の個人主義というはなしがありました。私はアメリカの社会学者のリチャード・セネットという人が好きなのですが、彼の診断によると、まさに寂しがり屋の個人主義というのが恐らく公共世界を最もだめにしているパーソナリティで、インティミテイト(親密)なというか、親密な領域だと本当に自然に振る舞えるんだけれども、不特定多数の人がいるときに適当に礼儀作法を守りながら、エレガントにという言い方はちょっと余りにも上品過ぎますけれども、きちんと行動ができるという、そういうことが確かに私も既に不得意な世代に属しています。

ですから、やっぱりそういう公の場というか、みんなが集っている、不特定多数の人が 集っている場で、どういう作法で行動するかということが身につかないままに大人になっ ていく、私なんかはそういうところが既にある世代なんですけれども、そういう日本人と いうか、現代人の作法というか、行動様式を変えていく試みでもあると思うんですね。地 域コミュニティもそういう場にならなければならないというふうに思います。

何か現実は全然違っているのに、何をそんなことを言っているのかという顔を森反先生はされていると思いますけれども、私の考えは以上であります。いろいろとたたいてください。

金安所長 森反先生、いかがですか、今の。

森反教授 いやいや、おっしゃるとおりだなと全面的に。

大杉教授 そんなことを言ったら議論にならない。

森反教授 とても大事なことだと思います。私もまさに的確におっしゃっていただいて、例えばローカルガバナンスということが一時、社会学でも地域社会学で特に問題になって、論文を書けというふうに言われて、ローカルガバナンスとはどういう意味なんですかと聞いたら、そういう注文をした編集委員もよくわからないから書いてほしいと言われて、それで無理やり考えていたわけですけれども、そのときに多元主体的な地域運営という、こ

ういう見事な言葉は考えつきませんでした。この報告書の後ろのほうに収録された、自治 創造研究所の講演で私がお話しさせていただいた復興神戸のまちづくりの中でも、まちづ くり協議会が、ハード系の区画整理事業とか地区計画とか、そういうようなものが一通り 終わってしまうと、まちづくり協議会そのものの任務が非常に希薄になってきて、やがて 消滅してしまうと。

だけれども、まちづくり協議会を依然として残しておこうというような思いも一方ではある。地区計画をずっと見ていかなければいけないというようなこともあって、そういう思いもあって、そのときにまち協の人たちは何を考えたかというと、まさに自治会とか老人会とか子ども会とか、そういう地域で活動しているさまざまな団体を結集して、新しい地域組織を立ち上げたんですね。それはちょっとおもしろいなと私は思いました。

それをローカルガバナンスと言ってもいいんじゃないかというふうに思っていて、そのとき、ローカルガバナンスもどっちかというとある地域、先ほどコミュニティとは何だというふうに言われましたけれども、あるエリアというのが、その場合はそれぞれの既存の会が活動しているエリアが決まっています。名和田先生のお言葉だと地域という領域が決まっている。その地域という領域が決まっている中で、そこで活動しているさまざまな団体をアライアンス(同盟、連合)したので、僕はそれをコミュニティアライアンスと呼んだほうがいいというふうに思いました。

すなわち、同盟軍としてそこにあって、どれかが比重が上であるわけでもなくて、何か明確な規約があるわけでもないけれども、何か一朝の事があったら、それぞれの団体がそれぞれの団体の得意技でサポートしていくというような、そういう仕組みをつくっていっているんですね。それはちょっとおもしろいかなというふうに思います。

だから、きょうの名和田先生のお話の中心で言うと、地区協議会が実際にどういうふうな活動を構想できるのかということが非常に重要で、単に協議をするだけではなくて、実際に何か事業とか活動を動かしていくというような側面がないと、こういうようなものは眠っている力も発掘できない、ますます空洞化に拍車をかけかねないので、何かそこが非常に大事だなというふうに思えます。だから、ぜひ、地区協議会というようなものが町会・自治会の活性化だけではなくて、マンションの居住者の人たちのマンション管理、あるいはマンションの自治化にも作用できるような、そういう仕組みをここでも考えられたらいいのではないかなというふうに思います。

金安所長 先ほど多元主体的地域運営ということで、ガバナンスをとらえたらどうかというご指摘かと思うんですけれども、ここら辺、大杉先生、いかがでしょうか。

大杉教授 簡潔でいい表現だなというふうに思いました。その多元的な関係というのを どうとらえるかというのも、さきほど人とコミュニティの関係を言うときに、世間自治と 市民自治と分けましたけれども、私は先ほど金安所長のほうからご案内がありましたよう に、行政学とか地方自治論を研究テーマにしているものですから、きょうのお越しいただ いた方々の中にも、地域の住民の方もいらっしゃれば、こうやって見渡すと幾つかほかの 自治体からも来られて、行政の職員の方もいらっしゃるので、ちょっとそれを念頭に置いてお話しいたしますと、当然ながら例えば新宿区という区役所、自治体と地域コミュニティとは別の存在であることはもちろんなんですけれども、その関係をどうとらえたらいいのか。

先ほど大都市だから、あるいは自治体が合併して大きくなりましたという大きな流れの中で名和田先生にもお話しいただきましたけれども、そういった大きくなった自治体だから、あるいは大都市だから、そういう地域というものも一つの包摂する対象としてあるというような表現をしたんですが、包摂という言葉だけで本当にいいのかなというふうに私自身は思っているところがあります。

そこでのかかわり方というのは、まさに市民自治というような公器としての人がいるのと同じように、自治体というものから個として完全に分かれた存在として見ていくという見方もあれば、何かその両方が重なって存在するというあり方もあろうかと思います。これも地域コミュニティのあり方を考えていくときに、私は新宿区についてのコミュニティについてはちょっと調べていないので余り言えないんですが、ほかの地域なんかでいろいるお話を聞いてみると、例えば町内会・自治会の運営面、会計をつけたりなんかというのも、職員の人にいろいろ手伝ってもらうとか、いろんな形でそういう密接なつながりがあったりします。先ほどポスティングの話がありましたけれども、私は最近、日立市というところに定期的に行っておりまして、まさにコミュニティに関する検討委員会にかかわっているんですけれども、そこでも大きな問題として配布物の問題がありまして、いろんな各課によってばらばらに頼んでいるので、数十種類あるんですね。

毎月出しているものもあれば、年に1回のものもあるんですけれども、例えば配布物だけでそれぐらいで、実は日立市は交流センターという、もともと公民館だったものを交流センターと改称して23あるんですね。どこかと同じ23に分かれているんですけれども、それぞれが指定管理者で地域のまさに名前はコミュニティと言っているんですけれども、コミュニティが指定管理者になって運営しています。かなり初期段階で、そういうコミュニティが指定管理者になった例なんですけれども、実際の交流センターを見せてもらったことがあるのですけれども、その一角に各世帯に配るかなりの量が資料として積まれているんですよね。これは相当大変だなと。

こういうような役割分担といいますかね、そこでの検討の段階では、市とコミュニティでどういうふうに役割分担をしますかということを検討課題として挙げているんですが、この両者の関係というのを何とはなしのもやもやとしたしがらみがあるような世間的な、個人でいえば世間とのつながりのような、そういう関係として考えていくままでいいのか、本当に切り離して、例えばまさに交流センターにお任せしていますというのは、何とはなしにお任せしているんじゃなくて、指定管理者という制度できちんと契約でやっているんですね。あと、配布物の中でも毎月出す広報については委託料を払っているんですね。

これも実は問題があって、コミュニティからさらにコミュニティ内にある町内会なんか

を通してやっていると、町内会に入っていない人には配っていないとかという契約上の債務不履行が生じたりして、大問題だなんていうことが今テーマになっているんですけれども、こういうようなところをどうとらえていくかというときに、役所のほうの人から見ると、日立市の担当の人たちから見れば、コミュニティの問題だというふうに見ているんですけれども、本当にそうなのか。

一つは、私はきちんと一つ一つ解決策を考えなければいけない課題としてとらえ直さなければいけないということで問題をほぐして、今、検討を始めているんですけれども、もう一つは、そういうふうなとらえ方にならないというのは、単に役所の人たちが経験不足だとか、考えていないとかということではなくて、地域にやっぱり入っていけていないんですね。日立市は、実は昔、昭和40年代に国体があったときから、新宿区でいえば地区協議会に当たるものがある。30年の歴史があるんです。コミュニティがあって当たり前という世界なんですね。そこですべてやってきた。

といっても、ただ、高齢化が進んだり、いろんな人がふえてきて、なかなか対応できませんねというようなことも起きてきているんですが、コミュニティはあるのが当たり前。逆に市役所とのつながりが余りなくなっているんですね。そこが面白くて。市役所のほうもそういうコミュニティが自立的にやっているからと言いつつも、何かもやもやとした関係ができていると。ここをきちんと整理していくということが恐らく、今、テーマとして出てきたガバナンスということかと思うんですけれども、それをどう切り分けていくのか。そういう発想を持って見ていくかどうかということが今、問われてきているのかなと考えています。

金安所長 どうもありがとうございました。

時間があと10分ぐらいしか残っていませんので、きょうのパネルディスカッションのテーマは「新宿区の地域コミュニティの可能性」ということで、これまで地域コミュニティに関して、いろいろ先生方のご意見を伺いました。あと、もう一つ、言葉が残っている新宿区と可能性をこれまでの議論を踏まえて、パネリストの方々はどう考えていらっしゃるか、手短に牧瀬さんからこちらに一言ずつお願いできますでしょうか。

牧瀬研究員 コミュニティの可能性ということなんですけれども、一つのキーワードは多分、それは「協働」という言葉になると思うんです。この協働にはよくも悪くもいろいるあるんですけれども、この協働という言葉は、私は意外に好きな言葉でして、なぜ好きかというと、協働の「協」というのは力が3つありますよね。この力の3つ、これはいわゆる行政であり、民間であり、あるいは住民と捉えることができますよね。あるいは新宿区であり、あるいは事業者であり、あるいはNPO法人かもしれない。このいわゆる3つの力が、これが足されますよね。協働の協の字の左は足すという字ですよね。その3つの力が足されて動くと、そうすることが多分、これからのコミユニティの可能性につながっていくのかなと思っています。この3つの力が足されて動くことが大切と思っています。

さらに、働くという言葉も私は好きでして、働くというのはいろんな語源があるんです

が、その一つに誰かが動いている状態を「傍」から見て「楽」になる、傍から見て楽しくなるという、つまり「傍(はた)」「楽(らく)」という語源があるともいわれています。つまり、動いている姿をみると、楽しくなってきたから、私も参加しようという、そういう語源もあるらしいんですね。だから、3つの力が足されて、そして動いて、それをまた周りという「傍」が見て、「楽」しそうだな、私も入って一緒に動こうと。これが多分、協働の私の解釈になります。

さらにさっきの私の発言につなげて言うと、この3つの力を足す仕組みをつくっていくのがやっぱり新宿区という行政の役割だと思うんですね。すなわち「つながり」づくりだと思うんですよね。これがやっぱり行政の役割であって、これをいかにつくっていくかということが求められていて、いま地区協なんていう組織も賛否両論あるんですが、その地区協はつながりをつくっていく一つの手段なんですね。もちろん絶対な手段ではないけれども、いずれにしろ手段なんです。こういう仕組みづくりというのが新宿区の役割だと私は思っています。以上です。

金安所長 では、森反先生、お願いします。

森反教授 新宿区の可能性について、どうこう言えるような立場ではないんですけれども、私はとにかく驚いてはいます。マンションの居住者の人たちも新宿区をとても好きだと、住み続けたいとおっしゃっているし、それから、地域に貢献したいという人もかなりいらっしゃる。そのデータを見たときに、調査に回答している人たちという特殊性があるけれども、それにしてもすごいなというふうに思いました。もともと都市というのは、新宿区は都市の一つの典型だと私は思うんですけれども、流動性が高い。いろんな人が入ってきたり、出ていったりする。しかも、そういうことを許容するような包括性を持っているというのが一つありますよね。

それから、異質なもの、例えば次年度から外国人居住の問題も始まりますけれども、まさに多国籍で言葉はちょっと選ばなければいけませんが、異質なものに対する包容力も持っている。同時にスピードもあるんですね、新宿区は。だから、都市としての特異な特性をほとんど兼ね備えていて、独特の生態というか、エソロジーがあるのではないかというふうに思っています。それは、制度とか、そういう公的な形式ではなかなかとらえ切れないのだけれども、多彩な住民の皆さんの動きとか発言、議論が地区協議会の中で本当に露出していけば、それぞれのエリアごとで露出していけば、そして、それがさらに一層、町会単位におりていく、あるいは区全域に持ちあがっていくというような、そういう上下運動をしていく、そういうきっかけになっていくと、都市の生態と行政との新しいかかわりのようなものができてくるのかなというような、そういう期待感を抱いています。

金安所長 名和田先生。

名和田教授 先ほどの金安先生からの問いかけの中で、共治というか、ガバナンスの中で重要な構成要素はやっぱり自治体職員なわけですね。私は意図的にそれについては触れずに最初、お話をしたのですけれども、自治体職員については大杉先生がちゃんと触れて

くださいました。それは非常に重要なテーマで、これからは自治体職員は地域のコーディネーターにならなければいけないんじゃないかとか、地区担当制とか、そういう話はよく行われるわけですけれども、まず、それについて新宿区に即して考えると、新宿区の場合、既に特別出張所というものがあるわけですね。やっぱり、これが核となるんだと思うんです。

そうすると、この報告書にも記述がありまして、もしご面倒でなければ130ページ以下をごらんいただきますと、かなり細かく書いてあります。ぶっちゃけたところ、非常に重要だと私が思っているのは、むしろ132ページとか133ページあたりの記述でありまして、特別出張所に行くことは名誉なことなんだとか、あるいは若手職員は必ず行くんだとか、あるいは特別出張所の所長は非常に偉いんだとか、そういう行政職員にとっては非常に形而下的ではあるけれども、重要なことで評価につながるというような組織文化をつくっていかねばならないのではないか。

新宿区に即して言うとそこが非常に重要だと思います。私はふだん、横浜市という政令 指定都市で調査研究をしておりますけれども、やはり政令指定都市の中でも区役所に行く ことは、飛ばされることなんだ、左遷なんだという組織文化を持っている政令指定都市も あるんですね。横浜市にも30年ぐらい前にはありました。だけれども、それは今はほとん どないと言ってよい。そういう新しい組織文化をつくってきているんですね。それは文化 だ、文化だと叫んでいればできるものではなくて、そういう位置づけをして、ちゃんとそ ういうふうに評価をし、具体的な姿にあらわすということが必要だというふうに思います。 非常にぶっちゃけた言い方をすれば、新宿区に即してガバナンスにおける行政職員の役割 ということを考えると、そこになるのかなという議論を随分したことを、報告書を見なが ら思い出します。

それから、もう一つ地区協議会について新宿区にこれまた即して言うと、そういえば、森反先生の前のご講演でもそういった議論があったことを今、思い出しましたけれども、非常に重要なご指摘として、一つはやっぱり地区協議会が単なる議論をする場ではなくて、何か事業を行う組織でないと、だんだん空洞化というか、雲散霧消していくんじゃないかという、この観点は日本では非常に重要です。例えば70年代に始まったこういった仕組み、さっき大杉先生から日立市のご紹介もあって、なるほどなと思いましたけれども、ちょっと日立市のことを私は知らなかったんですが、70年代に始まりました中野区とか横浜市の区民会議とか、この2つはいずれも議論することだけを住民組織に期待しているんですね。それ以上のことはやらない、やらせない。

その結果として、中野区はこの仕組みをやめようとしていますし、横浜市もかなり雲散霧消しつつあります。だから、議論するだけじゃなくて、議論も必要だけれども、それに基づいて地区の課題をみずから解決していくということがなければ、なかなか活性化しないなというのが日本の特徴であろうかなと思います。ドイツも選挙して決定権まで持たされて議論しているわけですけれども、行政側にお金がないので徒労感が漂っていて、これ

もだんだん難しいことになっていく気配です。雲散霧消は法律があるからしないでしょうけれども、やっぱりかなり厳しい状況にある。その中で、日本の場合のコミュニティ組織は、何かやっぱりみずから課題解決をして、達成感を味わいながら前進をしていくということが必要なんだろうというふうに、改めて森反先生のお話を聞いて思った次第であります。

そうしますと、新宿に即して考えると、この報告書のなかんずく108ページ、107ページ 以下、地区協議会がどんな事業をやったらいいのかということについて、研究員が頭を絞って考えたことがここに書いてありまして、108ページにとりわけ、「これらは、見方によっては、各種団体事業の隙間的な事業とも思えるが、本論では、これらの事業は地区協議会としての《適所事業》あるいは《最適事業》として捉えるものとする」、適所事業とはなかなかいい言葉だ、考えついたものだなと思います。

実際には地域の課題解決は町会・自治会とか民生委員さんとか、老人会とか子ども会とか、実際にやっているわけですよね。だけれども、それでは足りないかもしれない、あるいは足りないことが地区によってはわかっている。そういうことについて、新たに動きを起こすために地区協議会という仕組みがあるんだということを、「隙間」なんて言ったのでは何かモチベーションが下がっちゃいますし、実際、隙間ではないわけで、本当に必要な、極めて重要な取り組みなので、適所事業とか最適事業とかいう言葉を使っていただいています。こういった取り組みをしながら、新宿区の将来に備えていくということが地区協議会のありようとして提言されたところで、これなんかは私も含めているいろと頭を悩ませて議論した結果として、非常に思い出深いものであります。以上です。

大杉教授 こういうパネルディスカッションですと、必ず最後に一言で回ってくるので、 先ほどちょっとお話を残しておいたら、職員論、組織論のところをまた先生にお話しされ てしまったので、言うことがなくなってしまったなということなんですけれども、少しプ ラスして言いますと、先ほどの日立市ですけれども、私が今たくらんでいるのは提言の中 で、今、地域担当制とか、そういうお話が名和田先生のほうから出ましたけれども、こう いう大都市部ではないので職員がほとんど市内に住んでいるので、地域の中できちっとや っていきなさいと、職務上、併任の発令を出すぐらいのことまでやってくださいという提 言を出そうと思うんですけれども、東京の中でも、そういうことを多摩のほうとか、やっ ているようなところもございます。

新宿でそういうようなことを考えるとどうなるのか。いい面、悪い面、自分の住んでいる地域だから、ある意味でかかわらざるを得なくなって、大変な負担を負わされてしまうというのが日立とか、いろんな地方に行けば行くほど、そういうことがあるんですけれども、新宿の場合、むしろその中にどう入っていくのか。実際、出張所の方々はいろいろご苦労されていますでしょうけれども、そういう担当の職にある人じゃなくても、別の職にある人でも、ちょっとでもいいから地域にかかわれるようにしていくということをやったとしたらどうなるのかななんていうふうに思ったりします。

「かな」と言っているのは、後でぜひ検討していただければなという意味でもございますので、ちょうど目の前に区長もいらっしゃいますので、やらなければいけないということではなく、例えばどんなふうになっていくのかなということをお考えいただければと。いわゆる公務員市民なんていう言い方をしたりしますけれども、新宿区内に住んでいないとしても、1日に少なくとも8時間は新宿区の中にいるわけですから、区民として役割をどう果たしていくのかということは、ぜひお考えいただければということが一つ。

あと、もう一つ申し上げれば、くどいようになりますけれども、大都市基礎自治体ということを考えていく上で、私はコミュニティというのは大前提だというふうに思っておりますので、新宿における可能性というよりも、そうしたとらえ方をするのであれば、大前提としてぜひ、今後、突き詰めて考えていただければなというふうに思います。

金安所長 どうもありがとうございます。

時間が超えてしまったんですけれども、私のほうでちょっと感想を述べて、それから、 区長さんにもちょっと一言、ちょうだいできればと思います。

きょうは自治の創造と入っているんですけれども、創造の基本は異質なものの組み合わせで価値あるものを生み出す。その意味では、新宿区という地域にいろんな人々が住んで、いろんな活動をすると。まさに異質な要素が本当に絡み合っていますし、日本全国を見渡しても、新宿という名前を出せばわかるような、そういう魅力的なところじゃないかなと思います。

きょうは地域コミュニティということで、地域コミュニティもいろんな話題が先生方からありましたけれども、もともとがコミュニティの根っこというのはコモンという共通とか、そういうところからきていまして、交換をするとか、あるいは変えるとか、そういうものをみんなで分かち持つ、シェアするというのが語源ですので、その辺を考え合わせていきますと、新宿という地域でいろいろなかかわりを持つ人たちがどういうふうにお互いの利害関係をうまいことパワーに持っていけるか、そういう場がここにまさに新宿で展開しているんじゃないかなという気がいたしました。

うまくまとめられないんですけれども、区長さんから一言、前半はお仕事で参加できなかったんですけれども、後半のディスカッションからご出席いただいて、ちょっと一言、お願いします。

中山区長 皆さん、今日は本当に自治フォーラムにご参加いただきましてありがとうございます。

私はパネルディスカッションから参加をしたわけですけれども、実は私は新宿のコミュニティというのか、コミュニティという、その定義をどうするかとか、いろんなことがあると思うんですけれども、どちらにしても人々が自分のまちをみんなで担っていく、その仕組みはどうしても今必要で、そして、かつ、そのことをだれもが感じているというふうに私は思っています。ですから、私は一言で言えば結構楽観的なんです。

その担い手は、どちらかといえば職員は職員の役割があり、それから区としては仕組み

をどう効果的なものとして、動くものとしてつくっていくかということであるかと思っています。それと、担い手について何しろ多様なところから考える。それから、小さな失敗は大切にするけれども、恐れない。だれもが人を排除しない。そういうことでやっていけば十分できる。それはどうしてかというと、求められているからであると思っています。

そうしたときに、きょう、講師の先生方から非常にいろんな意味で私たちが日々、ぶつかっているところの疑問に思っていたり、もやもやしているところをたくさん整理をしていただいたのではないかと思っています。それと、もう一つはきょうの皆さんのお手元に、この自治創造研究所の研究成果としての報告書をお届けしていますので、この報告書をもとに互いに議論を巻き起こして、そして必要とされている個別具体的な解決すべき事項をそれぞれが自分の得意な分野で力を発揮して解決をしていく。そういうことが第一歩であると思っています。

それで、私が常々思っていますのは、これまでの私たちが持ってきた日本社会の仕組みというのは、非常に画一的なかかわりを求めていることが多かったのではないかと思うんですね。それをそうではなくて持てる時間や、それから持てる得意技も違うところで、かかわれるところでかかわるということを互いに認め合ってきた、排除しない、そういったコミュニティをこの新宿、このまちでつくり上げていくことが大切かなと思っています。

それから、私は新宿のまちで先生方に言っていただいてとてもうれしかったのは、私も実はそう思っているんです、このまちで私が仕事をしてきていつも感じているのは、結局、忙しかったり、いろんなことがあったけれども、でも、その人が少し余裕が持てたり、それから何かにかかわったときには、だれかの役に立つということはとても楽しい、人と人とがつながりたいという思いを持っているということを実感しています。これが最大の力で、そして、かつまた、新宿はその力を積み重ねてきていると感じています。以上です。(拍手)

金安所長 フロアの方からご質問をいただき、ご意見をと思ったんですけれども、不手際で時間を大分超過してしまいました。この後、また、この会場を使用するということですので、まだ、我々はしばらくはこの辺にいると思いますので、個別につかまえていただいて、議論を続けていただければと思います。

パネリストの方にお礼を申し上げたいと思いますし、ご参加いただいた皆さんにもお礼を申し上げたい。どうもありがとうございました。(拍手)

藤牧副所長 それでは、これをもちまして新宿区自治フォーラム2010を閉会させていた だきます。本日はご参加を賜り、まことにありがとうございました。

どうぞ、お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。 本日はありがとうございました。